令 和 7 年 度 版 (令和6年度実績)

業務概要



福島県障がい者総合福祉センター

目 次

第1		障	が	い	者総合福祉センターの概況	
	1		設	置	目的 ————————————————————————————————————	 1
	2		主	な	沿 革 ———————————————————————————————————	 1
	3		組		織 ————————————————————————————————————	2
	4		障	が	い者総合福祉センター配置図――――	2
	5		業	務	内 容 ———————————————————————————————————	3
第2		身	体	. []	〕がい者福祉の業務	
	1				障害者手帳交付業務 —————	 5
		(身体障害者手帳交付事務の流れ――――	
	2				章がい者の状況 ────────────────────────────────────	
		(1)	身体障害者手帳所持者の年齢別推移 ———	 6
		(2)	身体障害者手帳所持者の程度別推移 ———	 7
		(3)	身体障害者手帳所持者の障がい種別推移 ————	8
		(4)	障がい別・等級別身体障害者手帳所持者数 ———	9
		(5)	市町村別身体障害者手帳所持者数 —————	 10
	3		令	和	6年度の身体障害者手帳新規交付者の状況 ———	 12
		(1)	新規交付の障がい種別推移 ——————	 12
		(2)	身体障害者手帳新規交付の障がい種別・等級別状況 ―	 13
		(3)	身体障害者手帳新規交付者の障がい原因別の状況 ―	 14
	4		令	和	6年度の身体障害者手帳再交付の状況 ———	 14
	5		相	談	判定業務の実施状況	 15
		(1)	身体障がい者相談会の開催 ——————	 15
		(2)	補装具費の要否判定 ——————	 19
		(3)	自立支援医療費(更生医療)の給付判定	
	6		地	域	リハビリテーション推進事業 ―――――	 25
	7		中	途	視覚障がい者緊急生活訓練事業	 25
		(1)	生活講習会 ————————————————————————————————————	 25
		(2)	在宅生活訓練 ————————————————————————————————————	 25
	8		市	町	村等に対する専門的な技術的援助指導 ————	

第3 知的障がい者福祉の業務

1		王な	業 務 の 概 要	28
	(1)	相談判定業務 ——————————	28
	(2)	療育手帳交付業務 ————————————————————————————————————	29
	(3)	市町村・援護施設等に対する専門的・技術的支援 ———	30
2		各業	務の実施状況 ———	31
	(1)	相談判定業務 —————	31
	(2)	書類による判定 ————	34
	(3)	情 報 提 供 —————————————————————————————————	34
	(4)	療育手帳交付業務 ————————————————————————————————————	35
	(5)	市町村、相談支援事業所等に関する専門的・技術的支援	—— 39
第 4	そ	・ の イ	他	
4	_			40
1		田町作	対身体・知的障がい者福祉担当職員会議等 ――――――	
2		保健社	福祉部関連施設などについて ————————————————————————————————————	

【統計の構成比について】

表やグラフに掲載されている構成比については、小数点以下を四捨 五入しており、合計が100にならない場合がある。

第1 障がい者総合福祉センターの概況

1 設置目的

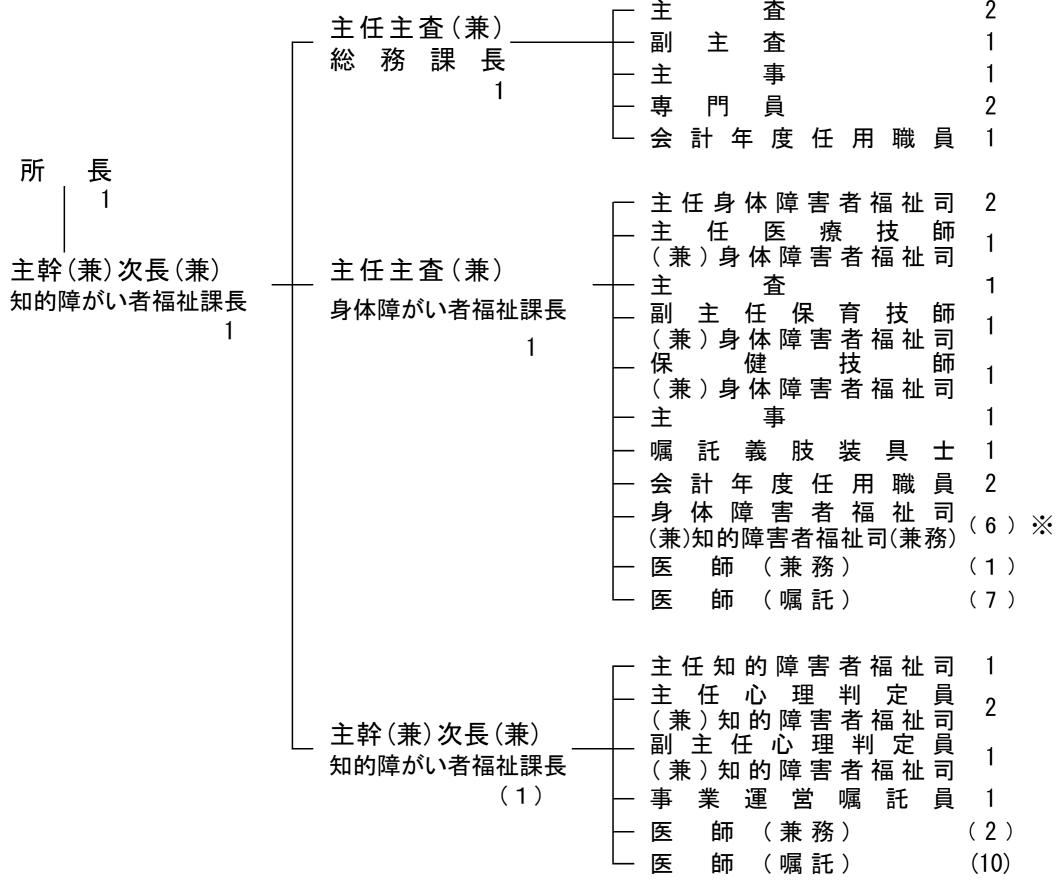
障がい者総合福祉センターは、身体障害者福祉法に基づく身体障害者更生相談所及 び知的障害者福祉法に基づく知的障害者更生相談所として設置され、福島県障がい者 総合福祉センター条例により次の業務を行うこととされている。

- 身体障がい者及び知的障がい者に関する専門的な知識・技術を要する相談、指導
- 身体障がい者及び知的障がい者の医学的、心理学的、職能的判定及び社会的評価
- 身体障がい者及び知的障がい者に関する市町村が行う援護の実施に関し、市町村に対する 専門的な技術的援助及び助言、情報提供、市町村相互間の連絡調整
- 補装具の処方及び適合判定
- 自立支援医療費(更生医療)の要否判定

2 主な沿革

	旧身体障害者総合福祉センター	旧知的障害者更生相談所
昭和27年6月2日	身体障害者更生相談所を信夫福祉事務所内 (福島市中町) に設置	
昭和29年2月1日	身体障害者更生指導所を福島市上浜町に新設	
昭和29年4月1日	身体障害者更生相談所を福島市上浜町に 移転併設	
昭和30年3月31日	身体障害者義肢製作所併設	
昭和35年12月1日		精神薄弱者更生相談所併設
昭和42年4月1日	機構改革により上記4施設を統合し、「心身障害	害者総合福祉センター」と改組
昭和47年4月1日	精神薄弱者更生相談所移転により 「身体障害者総合福祉センター」と改める	中央児童相談所改築に伴い、 移転
昭和48年4月1日	内部障害者更生指導所併設 (平成2年3月31日廃止)	
平成2年4月1日	福島市杉妻町に移転 肢体不自由者更生施設を休止	
平成5年4月1日	身体障害者手帳交付事務が新たな業務として加わる。	
平成9年4月1日	郡山市の中核市指定に伴い、身体障害者手帳交付事務が、郡山市に移管される。	
平成11年4月1日	いわき市の中核市指定に伴い、身体障害者手帳 交付事務が、いわき市に移管される。	名称を「知的障害者更生相談 所」に改める。
平成14年4月1日	「身体障害者総合福祉センター」と「知的障害者 名称を「障害者総合福祉センター」に改める。	音更生相談所」を統合し、
平成15年4月1日		療育手帳交付事務が新たな業 務として加わる。
平成17年4月1日	名称を「障がい者総合福祉センター」に改める。	
平成23年3月14日	東日本大震災により、仮事務所(福島県保健衛生	合同庁舎5階)にて業務を開始
平成23年8月1日	事務所を中町ビル4階(福島市中町1-19)に	こ移転し、本格的に業務を再開
平成24年4月1日	休止中の肢体不自由者更生施設及び補装具製作施	
平成28年8月9日	事務所を県庁北庁舎1階(福島市杉妻町2番16	5号)に移転
平成30年4月1日	福島市の中核市指定に伴い、身体障害者手帳交 付事務が、福島市に移管される。	
	·	

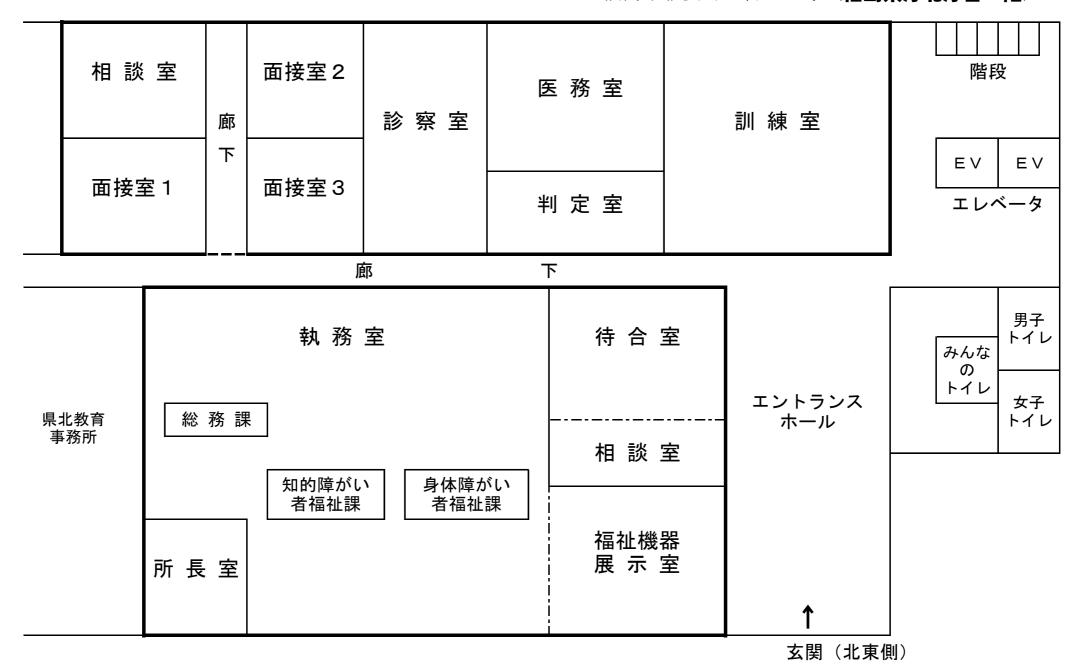
3 組 織 (令和7年6月1日現在)



※ 県内6保健福祉事務所が本務

4 障がい者総合福祉センター配置図

※ 福島市杉妻町2番16号(福島県庁北庁舎1階)



5 業務内容

◎ 身体障がい者の福祉(総務課・身体障がい者福祉課)

(1) 身体障害者手帳交付業務

身体障害者手帳の交付に関する業務を行っている。

(2) 身体障がい者の更生援護相談

来所相談会及び巡回相談会(肢体不自由者、聴覚障がい者及び視覚障がい者) 並びに訪問調査等により、専門的な知識及び技術を必要とする相談や指導を行って いる。

(3) 補装具の判定等

身体障がい者の各種補装具(義肢装具、車椅子、補聴器等)の処方、要否判定 及び適合判定を行っている。

(4) 自立支援医療費(更生医療)要否判定

身体障がい者の障がいを軽減・除去し、日常生活能力や職業能力の回復向上を図るための医療(ペースメーカー植込術、人工透析療法、人工関節置換術等)の要否を 判定している。

(5) 地域リハビリテーション推進事業

身体障がい者の更生援護に関わる各関係機関が相互に連携し、一貫したリハビリテーション活動を推進するため、補装具適正給付検討会を開催している。

(6) 市町村に対する専門的な技術的指導等の支援

市町村職員や補装具業者を対象に、各種会議や研修会を開催している。

(7) 中途視覚障がい者緊急生活訓練事業

中途視覚障がい者の自立と社会参加を促進するため、生活講習会及び生活訓練事業並びに講演会を行っている。

(8) 身体障がい者福祉用具の展示及び相談

補装具や日常生活用具の展示を行うとともに、福祉用具に関する相談に応じている。

◎ 知的障がい者の福祉(知的障がい者福祉課)

(1) 知的障がい者の更生援護相談判定

来所相談判定会及び巡回相談判定会により、専門的な知識及び技術を必要とする相談、指導及び判定を行っている。

(2) 療育手帳交付業務

療育手帳の交付に関する業務を行っている。

(3) 市町村等に対する専門的・技術的支援

市町村からの依頼に応じ、処遇困難ケースにかかるケア会議に参加したり、施設からの依頼により施設を訪問して相談判定を行っている。

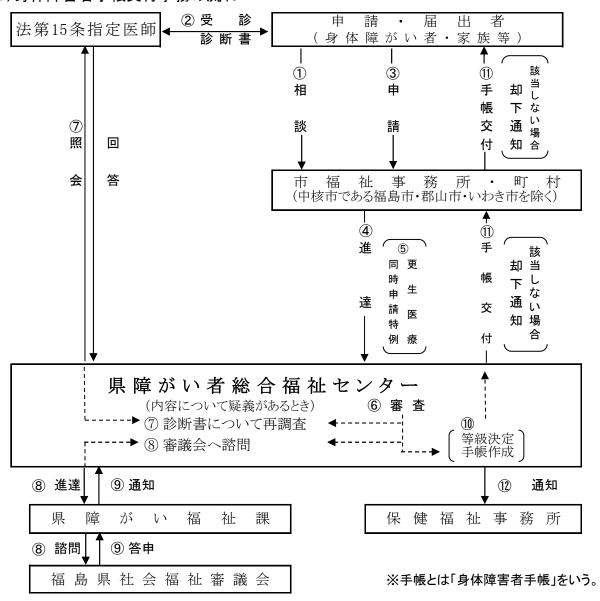
第2 身体障がい者福祉の業務

1 身体障害者手帳交付業務

身体障害者福祉法に基づき、各種の福祉措置の根拠となる身体障害者手帳の交付に関する事務を行っている。

なお、福島市、郡山市及びいわき市は中核市指定を受け、それぞれの市において身体障害者手帳の交付を行っている。

(1)身体障害者手帳交付事務の流れ



- ① 手帳交付について、市町村の福祉関係窓口で相談します。
- ② 手帳交付の要件に該当すると思われる場合、身体障害者福祉法第15条の指定医師の診察を受け、診断書の交付を受けます。
- ③ 申請書・診断書などの関係書類を市町村に提出します。
- ④ 市町村から、県障がい者総合福祉センターに申請書等が送付されます。
- ⑤ 内部機能障がい等により更生医療給付を受けるため、緊急に手帳を必要とする場合は 更生医療給付申請と手帳交付申請を同時に行います。
- ⑥ 認定基準により内容を審査します。
- ⑦診断書に疑義があるとき、診察した医師に照会します。
- ⑧ 診断書の等級意見と認定基準とに相違がある場合、県障がい福祉課を通して 福島県社会福祉審議会に諮問します。
- ⑨ 福島県社会福祉審議会で審査し、等級認定について答申します。
- ⑩ 認定基準、福島県社会福祉審議会答申に基づき等級が決定し、手帳が作成されます。
- ① 市町村を通して、申請者に等級決定通知及び手帳が交付されます。 (手帳交付要件に該当しない場合は、却下通知が送付されます。)
- ② 各保健福祉事務所に手帳交付について通知をします。

2 身体障がい者の状況

(1)身体障害者手帳所持者の年齢別推移

県内の身体障害者手帳所持者数は令和7年4月1日現在で73,345人で、年齢別内訳は65歳未満が17,295人(23.6%)、65歳以上が56,050人(76.4%)となっている。10年前(平成27年4月1日)と比較すると65歳以上の割合が1.1ポイント増となっており、高齢化が進行している。

年 齢 別 推 移

(各年の4月1日現在)

			年	上	冷	別	
年	総数	18歳			5歳未満		以上
,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	人数	割 合 %	人数	割 合 %	人数	割 合 %
平成 7	69,433	1,401	2.0	27,945	40.2	40,087	57.7
8	71,244	1,402	2.0	27,518	38.6	42,324	59.4
9	72,876	1,415	1.9	27,155	37.3	44,306	60.8
10	74,456	1,396	1.9	26,501	35.6	46,559	62.5
11	76,791	1,486	1.9	27,783	36.2	47,522	61.9
12	79,121	1,359	1.7	26,092	33.0	51,670	65.3
13	80,695	1,365	1.7	25,501	31.6	53,829	66.7
14	82,239	1,339	1.6	25,365	30.8	55,535	67.5
15	84,181	1,358	1.6	25,132	29.9	57,691	68.5
16	85,925	1,346	1.6	25,883	30.1	58,696	68.3
17	87,007	1,333	1.5	25,112	28.9	60,562	69.6
18	88,346	1,369	1.5	25,143	28.5	61,834	70.0
19	89,757	1,390	1.5	25,307	28.2	63,060	70.3
20	90,547	1,398	1.5	25,397	28.0	63,752	70.4
21	91,554	1,326	1.4	24,195	26.4	66,033	72.1
22	92,729	1,331	1.4	24,514	26.4	66,884	72.1
23	93,224	1,329	1.4	24,635	26.4	67,260	72.1
24	93,201	1,273	1.4	23,938	25.7	67,990	72.9
25	94,665	1,268	1.3	23,637	25.0	69,760	73.7
26	95,287	1,249	1.3	22,936	24.1	71,102	74.6
27	94,472	1,269	1.3	22,069	23.4	71,134	75.3
28	87,682	1,247	1.4	20,767	23.7	65,668	74.9
29	84,363	1,217	1.4	19,938	23.6	63,208	74.9
30	82,271	1,229	1.5	19,721	24.0	61,321	74.5
31	81,005	1,139	1.4	18,363	22.7	61,503	75.9
令 和 2	79,820	1,089	1.4	17,820	22.3	60,911	76.3
3	77,742	1,066	1.4	17,325	22.3	59,351	76.3
4	76,856	1,063	1.4	17,446	22.7	58,347	75.9
5	75,650	1,014	1.3	17,120	22.6	57,516	76.0
6	74,458	989	1.3	16,677	22.4	56,792	76.3
7	73,345	997	1.4	16,298	22.2	56,050	76.4

年齢別割合の推移

人数の推移



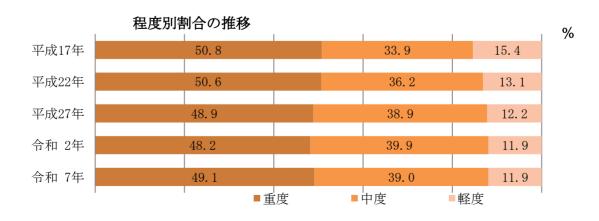
(2)身体障害者手帳所持者の程度別推移

障がいの程度別状況については、令和7年4月1日現在で1級及び2級の重度の障がいを有する方は36,023人(49.1%)、3級及び4級の中度の障がいを有する方は28,598人(39.0%) 5級及び6級の軽度の障がいを有する方は8,724人(11.9%)となっており、軽度の割合が減少し、中度の割合が増加する傾向にある。

程度別推移

(各年の4月1日現在)

程 度	別推移				(各年の4月	1 日規在)
				, ,	度 別		
年	総数	重	度	中	度	軽	度
		人 数	割 合 %	人 数	割 合 %	人 数	割 合 %
平成7	69, 433	31, 866	45. 9	22, 492	32.4	15, 075	21.7
8	71, 244	33, 174	46.6	23, 003	32. 3	15, 067	21. 1
9	72, 876	34, 493	47.3	23, 464	32. 2	14, 919	20.5
10	74, 456	35, 767	48.0	23, 994	32. 2	14, 695	19.7
11	76, 791	37, 419	48.7	24, 738	32. 2	14, 634	19. 1
12	79, 121	39, 088	49.4	25, 488	32.2	14, 545	18. 4
13	80, 695	39, 941	49.5	26, 294	32.6	14, 460	17.9
14	82, 239	40, 827	49.6	27, 060	32.9	14, 352	17.5
15	84, 181	42, 309	50.3	27, 801	33.0	14, 071	16.7
16	85, 925	43, 334	50.4	28, 844	33.6	13, 747	16.0
17	87, 007	44, 196	50.8	29, 452	33. 9	13, 359	15. 4
18	88, 346	44, 988	50.9	30, 280	34. 3	13, 078	14.8
19	89, 757	45, 724	50.9	31, 214	34.8	12, 819	14. 3
20	90, 547	46, 146	51.0	31, 815	35. 1	12, 586	13.9
21	91, 554	46, 458	50.7	32, 748	35.8	12, 348	13. 5
22	92, 729	46, 955	50.6	33, 605	36. 2	12, 169	13. 1
23	93, 224	46, 980	50.4	34, 345	36.8	11, 899	12.8
24	93, 201	46, 502	49.9	34, 960	37.5	11, 739	12.6
25	,	46, 862		36, 155		11, 648	12.3
26	95, 287	46, 617	48.9	37, 047	38.9	11,623	12. 2
27	94, 472	46, 221	48.9	36, 748	38.9	11, 503	12. 2
28	87, 682	43, 170		33, 969	38. 7	10, 543	12.0
29	84, 363	41, 647		32, 618		10, 098	12.0
30	82, 271	40, 435		32, 016		9,820	11.9
31	81, 005	·		31, 560		9, 587	11.8
令和2	79, 820			31, 814	39. 9	9, 516	11.9
3	,	38, 345		30, 256	38. 9	9, 141	11.8
4	,			29, 927	38. 9	9, 145	11.9
5	,			29, 476		8, 961	11.8
6		·		29, 004		8,860	11. 9
7	73, 345	36, 023	49. 1	28, 598	39.0	8, 724	11. 9



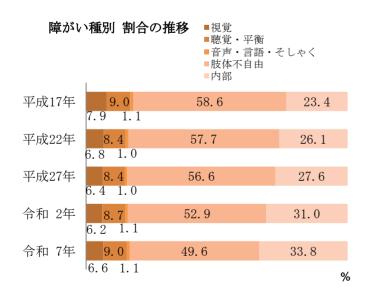
(3)身体障害者手帳所持者の障がい種別推移

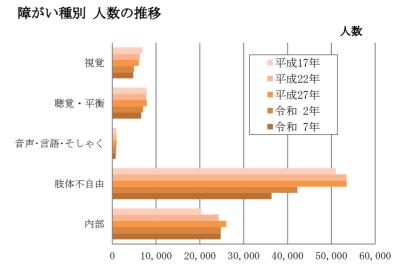
令和7年4月1日現在では多い順に肢体不自由 36,371人(49.6 %)、心臓やじん臓などの内部障がい 24,758人(33.8 %)である。障がいの種別推移をみると内部障がいの割合が増加し、肢体不自由等の 割合は減少傾向がみられる。

障がい種別推移

(各年の4月1日現在)

PP // V	/	出 199							(4十	004月1日	1 5元1工/
				障	が	٧٧	ı	種	別		
年	総数	視	覚	聴覚・	平衡	音 声 ・ そ し	言 語 や く	肢体不	自由	内	部
		人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%	人 数	割合%	人 数	割合%
平 成7	69, 433	7, 261	10.5	8, 171	11.8	766	1. 1	41, 897	60.3	11, 338	16. 3
8	71, 244	7, 204	10.1	8, 201	11.5	794	1. 1	42,876	60.2	12, 169	17. 1
9	72, 876	7, 140	9.8	8, 231	11.3	792	1. 1	43, 753	60.0	12, 960	17.8
10	74, 456	7, 068	9.5	8, 204	11.0	808	1. 1	44, 620	59. 9	13, 756	18. 5
11	76, 791	7, 073	9.2	8, 206	10.7	833	1. 1	45, 990	59. 9	14, 689	19. 1
12	79, 121	7, 046	8.9	8, 227	10.4	883	1. 1	47, 412	59. 9	15, 553	19.7
13	80, 695	7, 049	8.7	8, 248	10.2	898	1. 1	48, 256	59.8	16, 244	20. 1
14	82, 239	7, 029	8.5	8, 226	10.0	942	1. 1	49, 033	59.6	17, 009	20.7
15	84, 181	6, 951	8.3	8, 112	9.6	953	1. 1	50, 035	59. 4	18, 130	21.5
16	85, 925	6, 877	8.0	8,014	9.3	970	1. 1	50, 691	59.0	19, 373	22.5
17	87, 007	6, 852	7.9	7,832	9.0	979	1. 1	51, 013	58.6	20, 331	23. 4
18	88, 346	6, 643	7. 5	7, 740	8.8	978	1. 1	51,670	58. 5	21, 315	24. 1
19	89, 757	6, 516	7. 3	7, 639	8.5	974	1. 1	52, 370	58.3	22, 258	24.8
20	90, 547	6, 431	7. 1	7, 671	8.5	957	1. 1	52, 647	58. 1	22, 841	25. 2
21	91, 554	6, 340	6.9	7, 723	8.4	955	1.0	53, 023	57. 9	23, 513	
22	92, 729	6, 285	6.8	7, 761	8.4	970	1.0	53, 467	57. 7	24, 246	
23	93, 224	6, 195	6.6	7,680	8.2	982	1. 1	53, 602	57. 5	24, 765	
24	93, 201	6, 106	6.6	7, 741	8.3	990	1. 1	53, 399	57. 3	24, 965	26.8
25	94, 665	6, 133	6.5	7, 850	8.3	1,010	1. 1	54, 132	57. 2	25, 540	27.0
26	95, 287	6, 117	6.4	7, 933	8.3	988	1.0	54, 417	57. 1	25, 832	27. 1
27	94, 472	6, 051	6.4	7, 889	8.4	985	1.0	53, 514	56.6	26, 033	
28	87, 682	5, 572	6.4	7, 377	8.4	888	1.0	49, 123	56.0	24, 722	28. 2
29	84, 363	5, 351	6.3	7, 138	8.5	863	1.0	46, 625	55. 3	24, 386	
30	82, 271	5, 136	6.2	7, 056	8.6	853	1.0	44, 871	54. 5	24, 355	29.6
31	81, 005	4, 992	6.2	6, 983	8.6	851	1. 1	43, 505	53. 7	24, 674	30. 5
令和 2	79, 820	4, 946	6.2	6, 977	8.7	858	1. 1	42, 261	52.9	24, 778	31.0
3	77, 742	4, 848	6.2	6,812	8.8	827	1. 1	40, 534	52. 1	24, 721	31.8
4	76, 856	4, 864	6.3	6,820	8.9	805	1.0	39, 666	51.6	24, 701	32. 1
5	75, 650	4, 866	6.4	6, 740	8.9	798	1. 1	38, 543	50.9	24, 703	32. 7
6	74, 458	4,822	6.5	6, 682	9.0	793	1. 1	37, 442	50.3	24, 719	33. 2
7	73, 345	4,815	6.6	6,619	9.0	782	1. 1	36, 371	49.6	24, 758	33.8





(4) 障がい別・等級別身体障害者手帳所持者数

(令和7年4月1日現在 単位:人)

(令和7年4月1日現在						現在単位	立:人)		
	障 が い	等級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
	17- 77	18歳未満	14	9	9	13	9	2	56
視	覚 障 が い		1,800	1, 587	239	318	531	284	
176	元 字 //* V ·	計			248	331	540	286	4, 759
		18歳未満	1,814	1, 596 67	21	10	0	39	4, 815
内	聴覚障がい		339		699		8		
ΡΊ		計		1, 257		1,716	8	2, 307	6, 326
			340	1, 324	720	1,726		2, 346	6, 464
≓n	亚维 燃 光 库 ぶ い	18歳未満	0	0	0	0	0		0
訳	平衡機能障がい		0	22	85	3	45		155
		計	0	22	85	3	45	/	155
	1	18歳未満	1	67	21	10	0	39	138
	小 計	18歳以上	339	1, 279	784	1, 719	53	2, 307	6, 481
		計	340	1, 346	805	1, 729	53	2, 346	6, 619
		18歳未満	0	0	1	4	0		5
音声	・言語・そしゃく		18	40	458	261	0	/	777
		計	18	40	459	265	0		782
		18歳未満	437	90	34	26	13	8	608
肢	体 不 自 由	18歳以上	7, 741	7, 498	6, 022	9, 024	3, 513	1, 965	35, 763
		計	8, 178	7, 588	6, 056	9,050	3, 526	1, 973	36, 371
		18歳未満	69	0	40	11			120
	心臓機能障がい	18歳以上	8, 370	102	2, 479	1,815			12, 766
内		計	8, 439	102	2, 519	1,826			12, 886
		18歳未満	6	0	0	0			6
部	じん臓機能障がい	18歳以上	5, 800	2	56	22			5, 880
		計	5, 806	2	56	22	/		5, 886
障		18歳未満	8	0	6	3			17
2.0	呼吸器機能障がい	18歳以上	447	42	861	199			1, 549
が		計	455	42	867	202			1, 566
, .		18歳未満	1	1	6	9			17
い	膀胱・直腸機能障がい		12	8	273	3, 763	1 /	/	4, 056
の		計	13	9	279	3, 772		/	4, 073
		18歳未満	24	0	0	0			24
内	肝臓機能障がい		83	15	10	10	/	/	118
r i		計	107	15	10	10		/	142
訳		18歳未満	4	0	1	1			6
H/\	 小腸機能障がい・その他		53	56	47	43		/	199
		計	57	56	48	44			205
		18歳未満	112	1	53	24	/		190
	小 計	18歳以上	14, 765	225	3, 726	5, 852		/	24, 568
	. 4 Н1	計	14, 877	226	3, 779	5, 876		/	24, 758
		18歳未満	564	167	118	77	22	49	997
	合 計	18歳以上	24, 663	10, 629	11, 229	17, 174	4, 097	4, 556	72, 348
		計	25, 227	10, 796	11, 347	17, 251	4, 119	4,605	73, 345

(5)市町村別身体障害者手帳所持者数

(令和7年4月1日現在 単位:人)

1441						聴覚	音 声			内 部	障が	14月1日	为 訳	14. 八)
圏域	市町	村別	Í	総数	視 覚	平衡	音 言 語 そしゃく	肢 体	心 臓	腎 臓	呼 吸 器	膀	肝 臓	小 腸 その他
	福	島	市	9, 343	697	762	117	4,670	1,648	687	190	520	28	24
	<u> </u>	本松市	市	2, 482	156	248	19	1, 333	356	169	56	134	4	7
	伊	達	市	2, 407	186	202	30	1, 162	401	187	72	152	8	7
県	本	宮市	市	1, 098	64	115	15	565	184	63	19	64	7	2
	桑	折	打	413	28	40	6	197	72	36	7	27	0	0
北	国	見	打	349	24	43	4	175	55	24	8	16	0	0
	Ш	俣 晘	叮	659	33	53	10	337	125	41	15	39	1	5
	大	玉木	计	341	15	41	2	187	50	22	5	17	1	1
		計		17, 092	1, 203	1, 504	203	8, 626	2, 891	1, 229	372	969	49	46
	郡	山 ī	市	9, 979	690	861	93	4, 818	1, 789	820	240	608	19	41
	須	賀川市	市	2, 891	177	223	24	1, 422	524	264	62	176	8	11
	田	村市	市	1, 459	114	181	11	686	233	100	45	84	2	3
	鏡	石	叮	478	28	38	3	238	78	46	12	31	2	2
	天	栄 柞	讨	270	17	20	2	143	47	17	9	15	0	0
県	石	JII 🗷	叮	590	29	48	3	285	124	50	13	35	1	2
	玉	川木	讨	242	13	13	0	129	38	16	10	21	0	2
中	平	田村	讨	282	17	16	4	149	55	20	6	13	2	0
	浅	JII 🖽	叮	214	16	12	1	108	43	19	1	12	0	2
	古	殿	叮	267	15	14	1	134	59	18	11	15	0	0
	三	春	打	670	42	101	4	292	114	53	11	50	1	2
	小	野	叮	431	36	51	3	181	74	42	12	30	0	2
		計		17, 773	1, 194	1, 578	149	8, 585	3, 178	1, 465	432	1,090	35	67
	白	河市	市	2, 056	138	163	13	1, 003	368	201	28	126	3	13
	西	郷	讨	683	37	68	8	348	116	50	10	41	1	4
	泉	崎 村	寸	242	8	24	2	122	44	20	6	16	0	0
県	中	島	寸	215	10	18	2	96	53	20	5	11	0	0
	矢	吹	叮	712	44	47	13	349	122	57	28	48	0	4
南	棚	倉 🏻	打	545	40	32	8	273	97	43	15	33	1	3
	矢	祭	打	256	19	28	2	132	35	14	6	20	0	0
	塙	H	叮	368	27	25	5	190	69	26	4	20	1	1
	鮫	川木	寸	160	17	10	0	85	30	8	2	8	0	0
		計		5, 237	340	415	53	2, 598	934	439	104	323	6	25

署	種別	(1)	10 W	聴覚	音 声			内 部	障が		为 訳	
圏域	市町村別	総数	視 覚	平 衡	音 言 き そ しゃく	肢体	心 臓	腎 臓	呼 吸 器	膀 直 腸	肝 臓	小 腸 その他
	会津若松市	5, 352	323	506	65	2, 618	1,002	423	149	253	9	4
	喜多方市	2, 695	167	460	34	1, 262	411	171	88	98	2	2
	北塩原村	158	4	19	1	76	32	15	5	5	0	1
	西会津町	403	26	58	4	219	49	19	13	15	0	0
	磐梯町	148	10	20	0	79	29	7	1	2	0	0
	猪苗代町	696	42	46	6	381	134	38	16	32	1	0
会	会津坂下町	849	42	83	7	461	147	49	16	40	2	2
津	湯川村	143	9	14	0	67	31	9	4	9	0	0
	柳津町	222	10	25	1	120	37	13	10	6	0	0
	三 島 町	108	10	15	2	54	15	5	3	3	0	1
	金 山 町	147	7	20	1	84	26	2	4	3	0	0
	昭 和 村	71	6	8	0	34	14	3	2	3	1	0
	会津美里町	932	47	66	4	504	190	56	31	31	1	2
	計	11, 924	703	1, 340	125	5, 959	2, 117	810	342	500	16	12
	下 郷 町	321	14	31	1	165	65	20	7	17	1	0
南	檜 枝 岐 村	13	1	3	0	3	6	0	0	0	0	0
会	只 見 町	265	14	15	2	141	48	11	11	20	1	2
津	南会津町	878	48	80	12	443	164	44	37	50	0	0
	計	1, 477	77	129	15	752	283	75	55	87	2	2
	相 馬 市	1, 393	98	122	11	670	268	125	22	71	1	5
	南相馬市	2, 941	193	343	45	1, 360	557	234	39	156	5	9
	広 野 町	198	10	10	1	99	45	19	2	11	1	0
	楢葉町	365	29	29	5	198	46	33	6	19	0	0
	富 岡 町	563	22	45	6	275	109	57	13	32	2	2
相	川内村	176	16	19	2	69	36	15	6	12	1	0
	大 熊 町	429	21	40	8	197	86	36	6	33	0	2
双	双 葉 町	277	15	15	4	152	51	18	7	15	0	0
	浪 江 町	842	53	72	8	390	178	72	15	54	0	0
	葛 尾 村	79	3	8	1	44	11	6	2	4	0	0
	新 地 町	322	12	22	2	177	61	20	5	22	0	1
	飯 舘 村	332	13	43	3	166	68	11	6	22	0	0
	計	7, 917	485	768	96	3, 797	1, 516	646	129	451	10	19
	いわき市	11, 925	813	885	141	6, 054	1, 967	1, 222	132	653	24	34
合	計	73, 345	4, 815	6, 619	782	36, 371	12, 886	5, 886	1, 566	4, 073	142	205

3 令和6年度の身体障害者手帳新規交付者の状況

令和6年度の身体障害者手帳新規交付の状況は、交付者総数は4,383人で、障がい種別 では内部障がい2,382人(54.3%)、肢体不自由1,350人(30.8%)と続いている。 新規交付者総数は前年度より93人の減となっている。

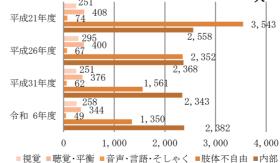
(1) 新規交付の障がい種別推移

						障	が	١	<i>(</i>)	種	別		
年	三 度	総	数	視	覚	聴覚	• 平衡	音声・言語	手・そしゃく	肢体ス	下自由	内	部
				人 数	割合 %	人 数	割合 %	人 数	割合 %	人 数	割合 %	人 数	割合 %
平	成	7 4,	637	241	5. 2	286	6.2	58	1.3	2,691	58.0	1, 361	29.4
		3 4,	892	242	4.9	349	7. 1	53	1.1	2,840	58. 1	1,408	28.8
		9 5,	099	214	4. 2	309	6. 1	70	1.4	2,959	58.0	1,547	30.3
	1		791	278	4.8	307	5.3	69	1.2	3, 467	59.9	1,670	28.8
	1		591	239	4.3	266	4.8	76	1.4	3, 391	60.7	1,619	29.0
	1	- ,	390	233	4.3	305	5. 7	61	1. 1	3, 138	58. 2	1,653	30.7
	1		620	237	4.2	308	5. 5	78	1.4	3, 213	57.2	1, 784	31. 7
	1-		020	213	3. 5	262	4.4	66		3, 447	57.3	2,032	33.8
	1		195	314	4.4	304	4.2	64		3, 965	55. 1	2, 548	35. 4
	1		457	284	4.4	302	4. 7	81	1.3	3, 426	53. 1	2, 364	36.6
	1		835	247	3.6	332	4.9	64	0.9	3, 691	54.0	2, 501	36. 6
	1		256	264	3.6	329	4.5	72	1.0	4,035	55.6	2, 556	35. 2
	1	٠,	163	259	3.6	391	5. 5	66		3,875	54. 1	2, 572	35. 9
	2		228	253	3.5	386	5.3	79	1. 1	3, 904	54.0	2,606	36. 1
	2		834	251	3. 7	408	6.0	74		3, 543	51.8	2, 558	37.4
	2.	_	733	267	4.0	377	5.6	65		3, 364	50.0	2,660	39. 5
	2		215	248	4.0	407	6.5	63	1.0	3, 125	50.3	2, 372	38. 2
	2		894	281	4. 1	411	6.0	85	1.2	3, 582	52.0	2, 535	36.8
	2		526	269	4. 1	430	6.6	60		3, 335	51. 1	2, 432	37. 3
	2		482	295	5. 4	400	7. 3	67	1. 2	2, 352	42.9	2, 368	43. 2
	2		825	236	4.9	383	7. 9	68	1.4	1,826	37.8	2, 312	47. 9
	2			238	5. 0	373	7. 9	72	1. 5	1, 683	35. 4	2, 384	50. 2
	2		873	204	4. 2	398	8. 2	75	1.5	1,650	33.9	2, 546	52. 2
	3		355	301	5. 6	397	7. 4	82	1.5	1, 921	35. 9	2,654	49.6
	成31(令和元		593	251	5. 5	376	8.2	62	1.4	1, 561	34. 0	2, 343	51.0
令	和 2		461	237	5.3	373	8.4	58	1. 3	1, 394	31. 2	2, 399	53.8
令	和 3		240	252	5.9	323	7.6	55	1. 3	1, 305	30.8	2, 305	54. 4
令	和 4		610	270	5. 9	359	7.8	53	1. 2	1, 463	31. 7	2, 465	53. 5
令 令	和 5	,	476	262	5. 9	366	8. 2	53	1.2	1, 411	31.5	2, 384	53. 3
节	和 6	-,	383	258	5. 9	344	7.8	49	1. 1	1, 350	30.8	2, 382	54. 3
内	センター		259	137	6. 1	219	9.7	26		632	28. 0	1, 245	55. 1
	いわき		843	36	4.3	62	7.4	11	1.3	254	30. 1	480	56. 9
訳	郡山		676	35	5. 2	25	3.7	6		220	32. 5	390	57. 7
	福島	Ħ	605	50	8.3	38	6.3	6	1.0	244	40.3	267	44. 1

新規受付・障がい種別推移



新規交付者数の推移



(2)身体障害者手帳新規交付の障がい種別・等級別状況

令和6年度(令和6.4.1~7.3.31)

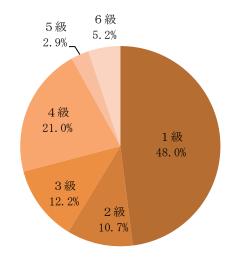
1111	. 1 1		1.1
(単	177	•	件)
1 -	11/.		

14	150	1 /-	~	(14)	ри 0. 4 .1						\ 1 1	<u>''</u> . • 11/
/ 障	が	\ : \	<u></u>	\	等 級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
					18歳未満	0	0	1	2	2	1	6
視	覚	障	が	V	18歳以上	42	128	13	20	48	1	252
					計	42	128	14	22	50	2	258
聴	覚	•	平	衡	18歳未満	0	4	1	0	0	10	15
					18歳以上	0	1	33	117	4	174	329
機	能	障	が	٧١	計	0	5	34	117	4	184	344
音	声	•	言	語	18歳未満	0	0	0	1	0	0	1
そ	L	, .	P	<	18歳以上	0	0	37	11	0	0	48
機	能	障	が	٧١	計	0	0	37	12	0	0	49
					18歳未満	42	13	3	3	3	1	65
肢	体	不	自	由	18歳以上	619	312	118	127	69	40	1, 285
					計	661	325	121	130	72	41	1, 350
					18歳未満	18	0	3	4	0	0	25
内	部	障	が	ζì	18歳以上	1, 383	10	327	637	0	0	2, 357
					計	1, 401	10	330	641	0	0	2, 382
					18歳未満	60	17	8	10	5	12	112
	合		計		18歳以上	2, 044	451	528	912	121	215	4, 271
					計	2, 104	468	536	922	126	227	4, 383

障がい種別内訳

聴覚・平衡 7.8% 音声・言 語・そしゃ く… **技体**不自 由… **内部** 54.3%

等級別内訳

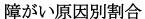


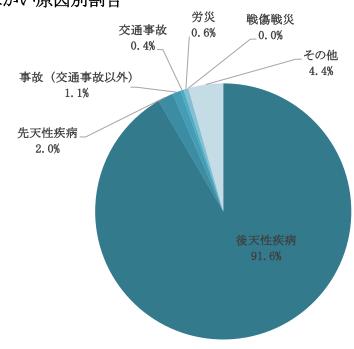
(3)身体障害者手帳新規交付者の障がい原因別の状況

令和6年度(令和6.4.1~7.3.31)

(単位:件)

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					`	
原因	戦傷戦災	労 災	交通事故	その他	疾	病	その他	計
障がい	拟易拟火	カ 火	父世爭以	事 故	先 天 性	後天性		μΙ
視覚障がい	0	0	1	1	5	250	1	258
聴覚・平衡機能障がい	0	1	0	0	7	176	160	344
音 声 ・ 言 語 そ し ゃ く 機 能 障 が い	0	0	0	0	4	45	0	49
肢体不自由	0	23	15	45	50	1, 191	26	1, 350
内部障がい	0	3	1	0	20	2, 352	6	2, 382
計	0	27	17	46	86	4, 014	193	4, 383





4 令和6年度の身体障害者手帳再交付の状況

令和6年度(令和6.4.1~7.3.31)

(単位:件)

交付榜	幾関	センター	福島市	郡山市	いわき市	合 計
程度変	変 更	1, 171	89	375	474	2, 109
その他再交付		285	72	116	98	571
合	計	1, 456	161	491	572	2, 680

5 相談判定業務の実施状況

身体障害者福祉法に定める身体障害者更生相談所として、主に次の業務を行っている。

- (1) 身体障がい者相談会の開催
 - 補装具費の判定、その他の更生相談を目的に障がい種別毎の相談会を実施している。
- (2) 補装具費の要否判定

市町村が障害者総合支援法による補装具費を支給する際に、市町村の依頼に基づき、来所相談会、巡回相談会及び意見書による要否判定を実施している。

(3) 自立支援医療費(更生医療)の給付判定 市町村が自立支援医療費(更生医療)を支給するにあたり、市町村の依頼に基づき、支給の適否を 判定している。

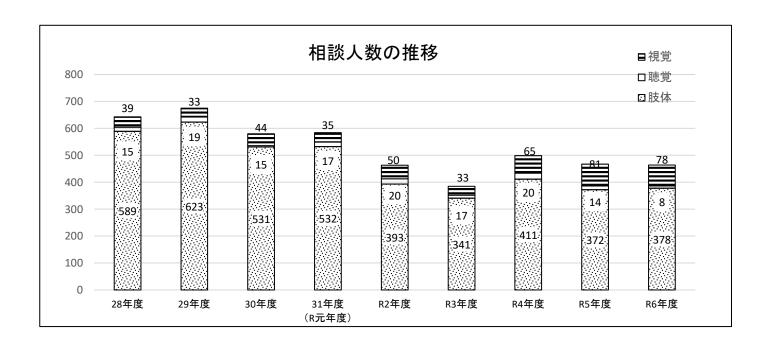
(1) 身体障がい者相談会の開催

令和6年度は、肢体不自由者相談会47回(来所12回、巡回35回)、聴覚障がい者巡回相談会2回、視覚障がい 者巡回相談会7回を開催し、全相談会の相談人数は、合計464名(昨年度から3名の減少)であった。

相談会の種別ごとに相談人数をみると、肢体不自由者相談会が378名、聴覚障がい者相談会が8名、視覚障がい者相談会が78名で、肢体不自由者相談会が全体の8割を超える状況となっている。

◆ 相談会の開催状況

区分	年度	28年度	29年度	30年度	31年度 (R元年度)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
BL. II.	回 数	53	53	48	48	45	40	47	48	47
肢体 不自由	相談人数	589	623	531	532	393	341	411	372	378
	1回平均	11.1	11.8	11.1	11.1	8.7	8.5	8.7	7.8	8.0
	回 数	5	4	2	3	3	2	5	3	2
聴覚	相談人数	15	19	5	17	20	11	23	14	8
	1回平均	3.0	4.8	2.5	5.7	6.7	5.5	4.6	4.7	4.0
	回 数	7	7	7	7	7	5	7	7	7
視覚	相談人数	39	33	44	35	50	33	65	81	78
	1回平均	5.6	4.7	6.3	5.0	7.1	6.6	9.3	11.6	11.1
	回 数	65	64	57	58	55	47	59	58	56
合計	相談人数	643	675	580	584	463	385	499	467	464
	1回平均	9.9	10.6	10.2	10.1	8.4	8.2	8.5	8.1	8.3

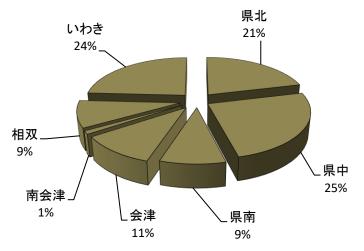


◆令和6年度相談会実績(市町村別)

			相	談	会 占	出 席	者	数
市	町	村	肢	体	聴覚	視	覚	⇒ 1
			来所	巡回	(巡回)	来所	巡回	計
福	島	市	57	2			4	63
	本 松	市	10	1			3	14
伊	達	市	6				5	11
本	宮	市		2			1	3
桑	折	町	2					2
国	見	町					1	1
Щ	俣	町	1					1
大	玉	村	3					3
県	北	計	79	5			14	98
郡	Щ	市	4	60			14	78
須	賀川	市	4	4				8
田	村	市		2				2
鏡	石	町		5				5
天	栄	村						
石	ЛП	町		7			1	8
玉	JII	村					1	1
平	田	村						
浅	Ш	町		3				3
古	殿	町	1	6			1	8
三	春	町		2				2
小	野	町		1				1
県	中	計	9	90			17	116
白	河	市		10			9	19
西	郷	村	1	4				5
泉	崎	村		3			1	4
中	島	村						
矢	吹	町		2	6			8
棚	倉	町		4				4
矢	祭	町						
塩	1+1	町		1				1
鮫	川	村		0.1	_			,,
県へ	南	計士	1	24	6		10	41
会	津若松	市	1	17			4	22
喜业	多方	市	2	2			5	9
北	塩原	村町		0				2
西般	<u>会</u> 梯	町町		3				3
磐 猪			1	2			1	4
	津坂下		1	4			1	4
湯	厚级下 川	村		1				1
柳	 津	町		1	2			2
-	津美里	町町		4				4
五三	島	町町		4				4
金	 山	町町						
昭	—— <u>—</u> 和	村						
会	津	計	4	33	2		10	49
\overline{A}	1+-	μΙ	4	55			10	13

			相	談	会 占	出席	者	数
市	町	村	肢	体	聴覚	視	覚	÷I.
			来所	巡回	(巡回)	来所	巡回	計
南	会 津	町					5	5
下	郷	町						
檜	枝 岐	村						
只	見	町						
南	会 津	計					5	5
相	馬	市		3			1	4
南	相馬	市	2	16			5	23
広	野	町		2				2
楢	葉	町		1			1	2
富	岡	町	1	4				5
Ш	内	村						
大	熊	町					1	1
双	葉	町		1				1
浪	江	町	3	1				4
葛	尾	村						
新	地	町	1					1
飯	舘	村						
相	双	計	7	28			8	43
いま) き	市平	1	41			4	46
	7			12			1	13
いわき	市勿来	・田人		15				15
いわき	市常磐	ド・遠野		9			3	12
いわきī	市内郷・好	·間·三和		14			5	19
いわき	市四倉・久.	之浜大久		6			1	7
	市小川							
いく	わき		1	97			14	112
ļ	県 ク	外						
ń	総 言	計	101	277	8		78	464

相談会出席者割合(方部別)



① 肢体不自由者相談会

◆ 相談会実績

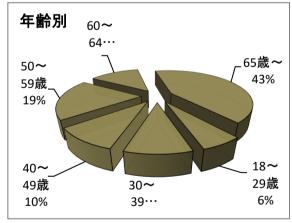
		取扱	相	談	内	容
	凹剱		補装具 の要否判定	補装具 の適合判定	その他	合計
来所 相談会	12	101	60	43	0	103
巡回 相談会	35	277	155	129	0	284
合計	47	378	215	172	0	387

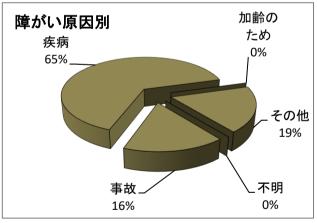
◆ 相談者の状況

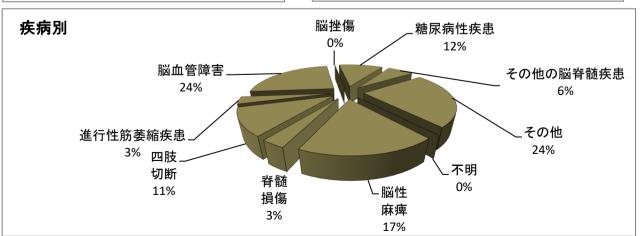
Fr IbA Dal	区 分	18~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65歳~	合計
年齢別	人 数	23	35	37	73	49	161	378

障がい	区 分	事故	疾病	加齢の ため	その他	不明	合計
原因別	人数	62	246	0	70	0	378

V\$ V\$ □ U	区分	脳性 麻痺	脊髄 損傷	四肢 切断	進行性筋 萎縮疾患	脳血管 障害	脳挫傷	糖尿病 性疾患	その他の脳 脊髄疾患	その他	不明	合計
疾病別	人数	65	12	41	12	90	0	43	24	91	0	378







② 聴覚障がい者相談会

◆ 相談会実績

		取扱	相	談内	容
聴覚	回数	取扱 人数	医療相談 等	補聴器	手帳の 相談
巡回	2	8	8	0	0

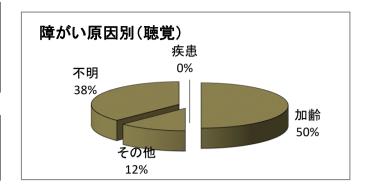
◆ 相談者の状況

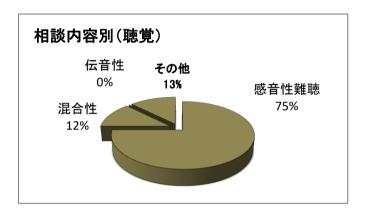
			区	分	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65歳~
年	齢	別	人	数	0	0	0	8

障	が	1.5	区	分	疾患	加齢	その他	不明
原原	因	別	人	数	0	4	1	3

			区	分	慢性中耳炎	先天性	原因不明	その他
疾	病	別	人	数	0	0	3	5

難	聴	<i>a</i>	区	分	感音性難聴	混合性	伝音性	その他
種	柁	類	人	数	6	1	0	1





③ 視覚障がい者相談会

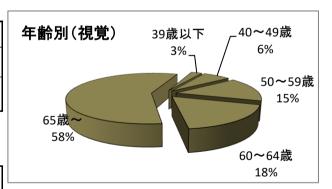
◆ 相談会実績

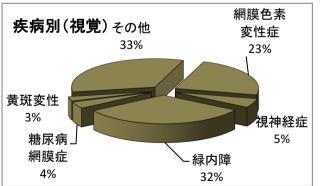
E7/\		取扱		相談	内容	
区分	回数	人数	医療 相談等	手帳の 相談	補装具	その他
巡回	7	78	36	3	3	76

◆ 相談者の状況

年	区分	39歳以下	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65歳~
齢別	人数	2	5	12	14	45

疾	疾病名	網膜色素 変性症	視神経症	緑内障	糖尿病 網膜症	黄斑変性	その他
病別	人数	18	4	25	3	2	26





(2) 補装具費の要否判定

令和6年度の要否判定件数は851件で、前年度より79件増加した。

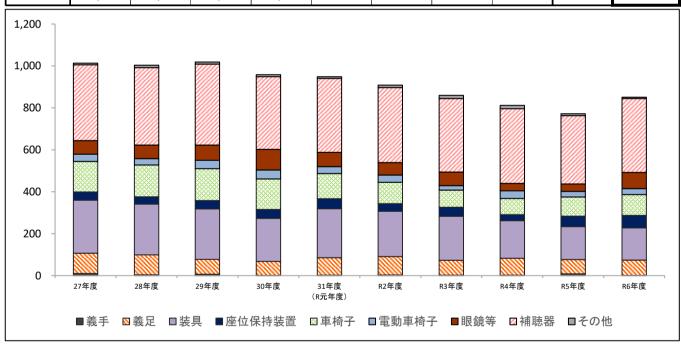
判定件数の内訳を補装具の種目別にみると、補聴器が353件(41%)と最も多く、次いで装具が154件(18%)となっている。

判定件数を判定方法別にみると、来所相談会が63件(7%)、巡回相談会が170件(20%)、訪問判定が8件(1%)、書類判定(意見書)が610件(72%)と、書類判定(意見書)が全体の7割となっている(肢体不自由者相談会の実績に掲げた数字とは、年度間の出入りの関係から一致しない)。

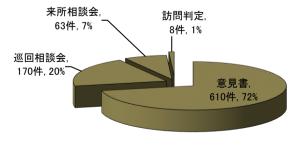
また、要否判定を受けて製作された補装具が、本人に適合しているかどうかを確認する「適合判定」については、来所相談会で43件、巡回相談会で129件、書類判定(意見書)で159件の合計331件実施した。

◆ 要否判定件数の推移

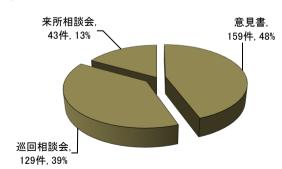
▼ 女 □	<u> </u>		71年19								
補装具名	名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度 (R元年度)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
義	手	10	4	7	1	2	3	2	2	8	1
義	足	97	95	71	67	84	88	71	81	69	73
装	具	253	242	240	205	233	216	210	179	157	154
座位保持装	置	39	35	40	43	48	36	43	29	50	59
車椅	子	146	152	152	145	120	102	82	77	91	100
電動車椅	i子	34	30	40	43	33	35	21	36	27	28
眼 鏡	等	65	65	73	98	68	59	65	36	35	77
補聴	器	361	369	386	347	353	358	351	356	326	353
その	他	8	12	10	9	8	12	15	16	9	6
計		1,076	1,013	1,004	1,019	958	949	860	812	772	851







補装具適合判定実績(判定方法別)



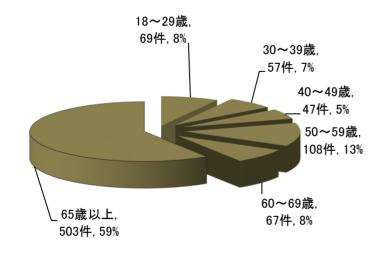
◆令和6年度補装具費判定実績(種目別)

種目	分	対類 ・ 名称	判定 件数	
義手 (1件)		殼構造	1	
義足		9		
(73件)		骨格構造		
装具		下肢	139	
(154件)		靴型	11	
		体幹	2	
		上肢	2	
姿勢保持装置	姿	勢保持装置	19	
(59件)	車椅	33		
	電動車	椅子構造フレーム	7	
車椅子	自走用	機構なし	67	
(100件)		ティルト・リクライニング機構	6	
	介助用	機構なし	11	
		ティルト機構	1	
		リクライニング機構	1	
		ティルト・リクライニング機構	14	
電動車椅子	標準形	低速用	1	
(28件)		中速用	2	
	笛目形	切替式	24	
	簡易形	アシスト式	1	

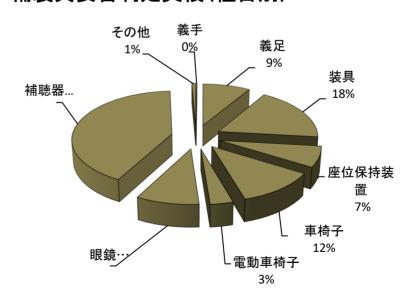
種目	بر	う類 ・ 名称	判定 件数				
眼鏡		矯正用		矯正用		矯正用	
(76件)		遮光用	47				
義眼(1件)	オ	ーーダーメイド	1				
補聴器	高度難聴用	ポケット型	17				
(353件)		耳かけ型	266				
	重度難聴用	ポケット型	4				
		耳かけ型	59				
	耳あな型		5				
	その他		2				
重度障害者用力	意思伝達装置	(6件)	6				
-	合	‡ +	851				

[※] 各件数には、新規のほか、再支給、修理及び特例補装具の判定件数も含む。

補装具要否判定実績(年齢別)



補装具要否判定実績(種目別)

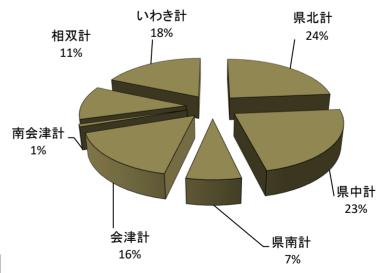


◆令和6年度補装具費判定書交付実績(市町村別)

				補	装	具	種	目	
市	町	村	義肢	装具	姿勢保 持装置	(電動) 車椅子	補聴器	その他	計
福	島	市	12	28	5	24	38	19	126
$\vec{-}$	本 松	市	2	1	2	4	16	2	27
伊	達	市	3	1	2	7	7	6	26
本	宮	市		2	1	1	4		8
桑	折	町				1	3		4
玉	見	町					3		3
JII	俣	町		1			2	2	5
大	玉	村	1	1					2
県	北	計	18	34	10	37	73	29	201
郡	Щ	市	7	23	6	22	34	21	113
須	賀川	市	1	5	1	4	7	2	20
田	村	市	1	2	3		12		18
鏡	石	町		1		1	2		4
天	栄	村							
石	Ш	町		3		2	5		10
玉	Л	村		1			1		2
平	田	村		1	1				2
浅	Л	町	2				1		3
古	殿	町	5	1				1	7
三	春	町		2	1	2	3		8
小	野	町	1			1	5		7
県	中	計	17	39	12	32	70	24	194
白	河	市	4	2	1	2	8	10	27
西	郷	村	4	1	1	1	3		10
泉	 	村	1			1	2	2	6
中	島	村		1			2	2	5
矢	吹	町		1	2	1	1		5
棚		町	1	2		1	-		4
<u></u> 矢	祭	町				1	1		2
<u>墙</u> 鮫	JII	村							
県	 南	計	10	7	4	7	17	14	59
	津若松	市	2	12	5	3	28	14	50
喜	多 方	市	4	4	3	1	36	2	47
北	塩 原	村	1	-		1	2		3
西西	会 津	町町	1				4		5
磐	_ 梯	町			1	1	1		3
猪	苗代	町	1	2	1	1	4		8
	 津 坂 下	町		1		1	2		3
- 湯	川	村	1				2		3
柳	津	町					3		3
	 津 美 里	町			1	3	5	2	11
=	島	町		1					1
 金	 山	町					1		1
	和	 村					1		1
会	津	計	10	20	7	9	89	4	139

						補	装	具	種	目	
1	市	田	Ţ	村	義肢	装具	姿勢保 持装置	(電動) 車椅子	補聴器	その他	計
Ī	南	会	津	町					4	1	5
-	下	组	\$	町					1		1
₹	會	枝	岐	村							
اِ	只	見	Ł	町					1		1
Ī	南	会	津	計					6	1	7
1	相	月	를 기	市	1			1	9	1	12
Ī	南	相	馬	市	3	7	4	2	30		46
J.	広	里	予	町	4		1		1		6
柞	酋	弃	芝	町				1			1
í	富	र्व	句	町	1	1		3			5
J	Ш	Þ	寸	村					3		3
7	大	貟	Ŕ	町			1		1		2
2	双	弃	芝	町		2		1	1		4
Ŷ	良	江	Ľ	町		2	1	6	2		11
1	葛	月	<u> </u>	村							
¥	新	坩	<u>h</u>	町		3		1			4
1	钣	舍	官	村					1		1
1	泪	Z	Z	計	9	15	7	15	48	1	95
٧١	ł	っき	· F	市 平	2	21	7	5	5	4	44
い	わ	き市	小	名 浜	4	4	3	7	9	1	28
7 レンオ	わき	市	の来	・田人	3	8	2	4	15	1	33
レバ	わき	市官	常磐	•遠野	1	4	2	3	3		13
いオ	っきっ		₿•好	間·三和		1	2	9	11	4	27
いオ	っきす		久之	(浜大久		1	3		4		8
レンオ	わき	市/		•川前					3		3
い		わ	き	計	10	39	19	28	50	10	156
県				外							
総				計	74	154	59	128	353	83	851

判定書交付割合(方部別)



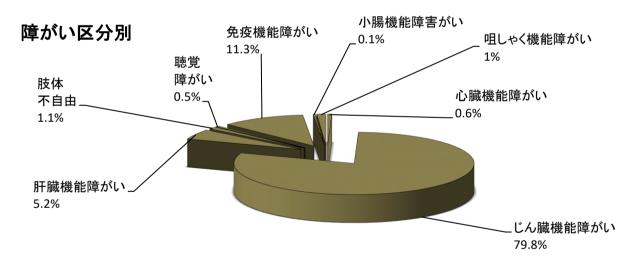
(3) 自立支援医療費(更生医療)の給付判定

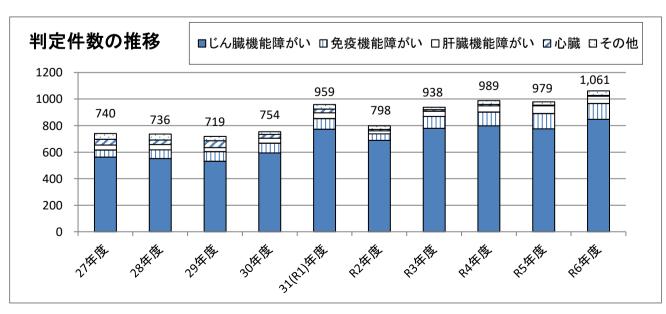
令和6年度の判定件数は1,061件で、前年度より82件増加した。

障がい別の判定状況をみると、じん臓機能障がいが847件(79.8%)と最も多く、次いで免疫機能障がい120件(11.3%)、肝臓機能障がい55件(5.2%)の順となっている。

◆ 判定件数の推移

	障; <u>年度</u>	がい区分	心臓機能障がいい	じん臓機 能障がい	肝臓機能障がいい	肢 体 不 自 由	視 覚 障 が い	聴 覚障がい	免疫機能 障 が い	小腸機能障 が い	咀しゃく機 能障がい	計
R6	年 度	(a)	6	847	55	12		5	120	3	13	1,061
R5	年 度	(b)	6	776	58	10		3	115	3	8	979
増	減 (a-	-b)		71	\triangle 3	2		2	5		5	82
R4	年	度	11	799	48	12		2	102	5	10	989
R3	年	度	12	780	40	3		1	89	4	9	938
R2	年	度	11	689	22	13		2	49	4	8	959
H31(R1) 年	度	29	773	43	14	2	2	80	3	13	959
30	年	度	28	594	38	10		2	73	1	8	754
29	年	度	52	531	31	11		4	72	1	17	719
28	年	度	35	552	40	22	1	1	65	7	13	736
27	年	度	43	563	38	18		4	53	9	12	740
26	年	度	75	470	28	26	1	5	49	5	11	670



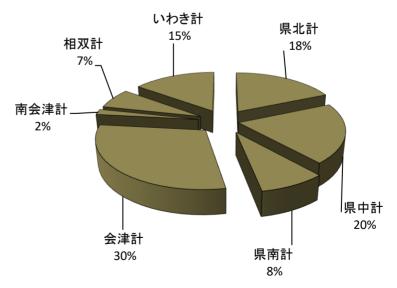


◆令和6年度更生医療判定書交付実績(市町村別)

			障	ガジ	٧١	種	引
市	町	村	心臓	じん臓	肝臓	その他	計
福	島	市	1	88	10	18	117
二	本 松	市		23	1	2	26
伊	達	市		19	1	4	24
本	宮	市		2	5		7
桑	折	町		2			2
玉	見	町		5		1	6
Ш	俣	町		5	2	4	11
大	玉	村		2		1	3
県	北	計	1	146	19	30	196
郡	Щ	市	1	86	8	29	124
須	賀川	市		43	4	8	55
田	村	市		7		6	13
鏡	石	町					
天	栄	村					
石一一	<u> </u>	町	1	6		2	9
玉	Л	村		_		1	1
平	田	村		5	1		6
	<u> </u>	町				2	2
古一	殿	町				-	
=	春	町				2	2
小	野中	町	0	1.47	10	50	010
県白	<u>中</u> 河	計市	2	147 39	13	50 9	212 51
	郷	 村		39	<u> </u>	3	6
泉	 	村		1		3	1
中	 島	村		1			1
矢		町町		9	4	1	14
棚		町		2	1	2	5
矢	———— 祭	町		1		1	1
墙		町		10	2		12
鮫	ЛП	村		1			1
県	南	計		66	10	15	91
会	津 若 松	市	1	201	4	3	209
喜	多方	市	2	17		2	21
北	塩原	村		1		2	3
西	会 津	町		6			6
磐	梯	町					
	苗代	町		9			9
猪				0.1		2	23
	津坂下	町		21			
	津 坂 下 川	町 村		21			
会				8			8
会湯柳	Ш	村					8 35
会湯柳	川津	村町		8			
会湯柳会	川 津 津 津 美 里	村 町 町		8 35			35
会湯柳会三	川 津 津 美 里 島	村 町 町 町		8 35			35

			障	i 售	手	重	引
市	町	村	心臓	じん臓	肝臓	その他	計
南	会 津	生 町		9			9
下	郷	町		7			7
檜	枝 岐	村					
只	見	町		2	1		3
南	会 津	計		18	1		19
南	相馬	市		20	1	8	29
相	馬	市		18	2	8	28
広	野	町		3			3
楢	葉	町		1			1
富	畄	町		2			2
Ш	内	村					
大	熊	町		6			6
双	葉	町					
浪	江	町		1			1
葛	尾	村					
新	地	町				1	1
飯	舘	村					
相	双	計		51	3	17	71
いま	つ き	市平		37	2	15	54
いわ	き市力	\ 名 浜		33		8	41
いわき	を市勿来	そ・田人	7	9		3	12
いわき	市常磐	等・遠野		16		3	19
いわきī	市内郷・好	子間·三和		20	3	2	25
いわき	市四倉・久	之浜大久		3		1	4
いわき	市小川	・川前		2			2
()	わき	き計		120	5	32	157
総		計	6	847	55	153	1,061

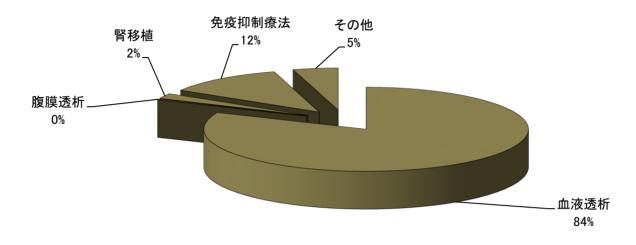
判定書交付割合(方部別)



①じん臓機能障がいの判定状況

医療内容別	区 分	血液透析	腹膜透析	腎移植	免疫抑制療法	その他	計
	件 数	690	2	17	100	38	847

医療内容別(じん臓)



② 心臓機能障がいの判定状況

医療内容別	区 分	弁形成•置換術	ペースメーカー	抗凝固療法	その他	計
医原内谷剂	件 数		6			6

③ 免疫機能障がいの判定状況

医療内容別	区 分	抗HIV療法	その他	合計
区原[[1] 合加]	件 数	120		120

④肝臓機能障がいの判定状況

医療内容別	区 分	免疫抑制療法	その他	合計
区/原 F 1 日 加	件 数	55		55

6 地域リハビリテーション推進事業

〇 補装具適正給付検討会の開催

身体障がい者に対する一貫したリハビリテーション活動を推進し専門的に協議検討を行うこととしている。 なお、令和6年度は、補装具適正給付検討会は開催せず、補装具の適正給付及び不正事案防止のため、 検収方法を大幅に見直すとともに、「補装具検収マニュアル」を策定したことから、その説明会を開催した。

7 中途視覚障がい者緊急生活訓練事業

障がい者の自立と社会参加を促進するため、中途視覚障がい者及びロービジョン(低視覚)者に対して、日常生活及び社会生活を送るために必要とされる諸能力の回復又は向上を図るための生活講習会及び在宅生活訓練を実施するとともに、視覚障がい者に対するネットワークの構築に努めた。

(1) 生活講習会

ア 福祉用具展示(視覚障がい者巡回相談と同時開催7回) 見学者 138名 うち視覚障がい者 78名

イ 福祉相談 (視覚障がい者巡回相談と同時開催7回)

相談人数 実 138名

相談内容 延べ 1 7(内訳) 福祉制度1 3 8件ピアカウンセリング0件歩行訓練1 2件その他(盲導犬)5件

教育相談 5件

ウ 講習会 (10月開催)

中途視覚障がい等により、見えにくさのために日常生活で不自由を感じているロービジョン (低視覚)者を支援する者を対象に、支援に役立つ基礎的な講義や疑似体験及び福祉用具の活体験を実施。令和6年度は、主に高齢視覚障がい者の支援者を対象とした。

実施 1回(白河市) 参加人数 14名

(2) 在 宅 生 活 訓 練

専門の指導者が個別に訪問し、受講者が希望する訓練(歩行・音声パソコン・日常生活動作・点号を実施(令和5年12月より、1人につき訓練回数の上限を8回へ変更した)。

受講者数 72名 (男29名 女43名) 内訳) 訓練回数

 1回
 26名

 2回
 14名

 3回
 10名

 4回
 6名

 5回
 8名

 6回
 1名

 8回
 7名

開催場所 受講者の自宅及び自宅周辺等

訓練内容 内訳 「歩行訓練(白杖、手引き、目の使い方)

音声パソコン

日常生活動作(調理、便利な用具の紹介や使い方)

スマートフォンやタブレット等の機器の使い方

8 市町村等に対する専門的な技術的援助指導

〇 研修会の開催

市町村等の身体障がい者福祉事務を担当する職員を対象に、職務遂行上必要な知識の啓発を図ることを目的として、下記のとおり研修会を開催した。

名 称	身体障がい者福祉関係職員研修会
	令和6年7月17日(水) 会津若松市北会津支所(ピカリンホール)
実施日 及び	令和6年7月25日(木) 須賀川市役所
会場	令和6年7月29日(月) いわき市中央台公民館
	令和6年9月30日(月) 福島県自治会館
参加者	市町村及び保健福祉事務所 73 名
	1 令和6年度厚生労働省「補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等
主な 研修内容	に関する基準」等の改正について
	2 補装具の基本と実践

第3 知的障がい者福祉の業務

知的障害者福祉法に定める知的障害者更生相談所として次の業務を行っている。

- ① 知的障がい者に関する専門的な知識及び技術を必要とする相談及び指導業務
- ② 知的障がい者の医学的、心理学的、職能的判定及び社会的評価
- ③ 市町村が行う援護の実施に関し、市町村に対する専門的な技術的援助及び助言、情報提供、 市町村相互間の連絡調整、市町村職員に対する研修、その他必要な援助並びにこれらに付随す る業務
- ④ 地域生活支援の推進に関する業務

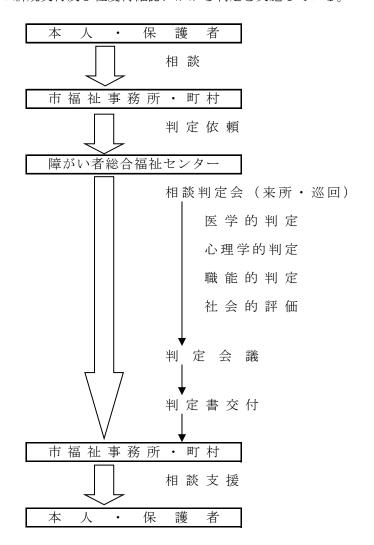
また、平成15年度から「福島県療育手帳制度要綱」により知的障がい者に対する療育手帳 交付業務を実施している。

1 主な業務の概要

(1) 相談判定業務

知的障がい者の更生援護に必要な総合的相談に応じ、医学的、心理学的及び職能的判定等を行い、 更生の方途を指導する相談判定会を行っている。

- ① 来所相談判定会 時間をかけて検討が必要な知的障がい者及び緊急度が高い知的障がい者を優先的に、障がい 者総合福祉センターを会場に実施している。
- ② 巡回相談判定会 18歳以上の知的障がい者を対象に県内各地を巡回して実施している。
- ③ 療育手帳程度確認判定 療育手帳の新規交付及び程度再確認にかかる判定を実施している。



(2) 療育手帳交付業務

知的障がい者に対する一貫した指導・相談を行うとともに、各種の援助措置を受けやすく するため、申請に基づき療育手帳を交付している。

①新規交付

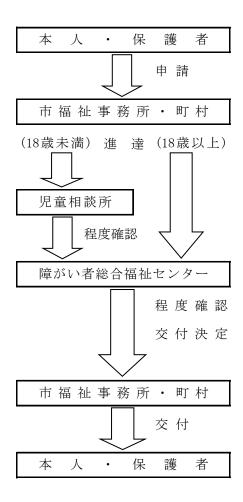
交付申請に対し、障がい者総合福祉センター又は児童相談所の判定結果に基づき 交付の可否を決定し、交付適当と認めたときは療育手帳を交付している。

② 程度確認

手帳所持者からの確認申請に対し、障がい者総合福祉センター又は児童相談所の 判定結果に基づき障がい程度を確認し、その結果を通知している。

③ 再交付

手帳所持者の氏名変更、手帳紛失等の届出に対し、手帳を再交付している。



(3) 市町村・援護施設等に対する専門的・技術的支援

市町村等が行う援護の実施に関し専門的・技術的援助及び指導を行っている。

- ① 自立支援給付に関する意見 市町村が自立支援給付の支給決定する際に、意見を求められれば、相談判定を行い、 参考となる意見を提出している。
- ② 個別ケースに対する指導助言 困難事例等の個別ケースについて、市町村からの依頼に応じケース検討会等に出席し、 支援のあり方を指導助言している。
- ③ 施設訪問相談判定会 援護の実施者からの依頼を受け、施設等を訪問の上、処遇困難ケースにかかる 相談判定会を実施している。

2 各業務の実施状況

(1)相談判定業務

表1は、令和6年度に実施した相談判定業務の内容別処理状況である。

表 1	令和6年度	知的障がい	・者相談判定	内容別処理状況
-----	-------	-------	--------	---------

						相	談	内	容				判	定	内	容	判定	書等	等交/	付件数
		取扱実人員	施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他 ※1	計	医学的判定	心理学的判定	職能的判定	その他の判定※2	計	障害支援区分※3	療育手帳	その他 ※4	計
来	所	83	12	0	8	6	7	0	83	0	116	30	83	0	83	196	0	83	0	83
巡	口	170	27	0	23	29	24	0	170	0	273	89	169	0	170	428	0	170	0	170
Ī	計	253	39	0	31	35	31	0	253	0	389	119	252	0	253	624	0	253	0	253

- ※1 相談内容のうち「その他」には、家族への指導、権利擁護に係る意見、他機関との 連携に係る意見、相談支援(ケアマネジメント)に係る意見等が含まれる。
- ※2 判定内容のうち「その他の判定」は、本人及び家族等の置かれている状況や環境、 社会資源の活用の可能性について調査し、どのような支援が必要かを判断する社会的 評価を示している。
- ※3 判定書等交付件数のうち「障害支援区分」は、障害者総合支援法に規定する介護給付・訓練等給付の支給決定又は障害支援区分に関する意見書(判定書)交付の件数を示している。
- ※4 判定書等交付件数のうち「その他」は、相談内容に療育手帳を含まないケースの判定書交付件数を示している。

表 2 令和 6 年度 相談判定会実施回数、処理件数、医師数

	月	4	5	6	7	8	9	1 0	1 1	1 2	1	2	3	計	医 民 間	斯 専 任	数 計
来原料	折相談 定	2	1	2	2	2	2	4	3	2	2	2	1	25	13	0	13
		3	6	8	5 5	3	7 5	10 5	8	5	5	4	1	83 50	40	0	10
判	定	8	21	13	17	11	19	17	13	17	15	12	4	167	49	0	49
県北	県北保福				来	所	12	て	対	応				_	-	-	_
地区	福島市伊達市				来	所	K	7	対	応				-	-	-	_
巡 回	二本松市 本 宮 市				来	所	K	7	対	応				_	-	-	_
県	県中保福		郡山市障害 者福祉セン ター 4		郡山市障害 者福祉セン ター 3			郡山市障害 者福祉セン ター 4		郡山市障害 者福祉セン ター 4	郡山市障害者福祉センター			5 18	5	0	5
中地	郡山市	郡山市障害 者福祉セン ター 4	郡山市障害 者福祉セン ター 4	郡山市障害 者福祉セン ター 4	郡山市障害		郡山市障害 者福祉セン ター 5	郡山市障害 者福祉セン ター 4	郡山市障害 者福祉セン ター 3			郡山市障害者福祉センター	郡山市障害 者福祉セン ター 4	10	10	0	10
区巡	須賀川市					須賀川市役 所 4				-	須賀川市役所		-	2 8	2	0	2
□□	田村市						田村市役所							3	1	0	1
県 南 地	県南保福		県南保健福 祉事務所 3		県南保健福 祉事務所 3		県南保健福 祉事務所 3		県南保健福 祉事務所 3		県南保健福 祉事務所 2			5 14	5	0	5
区 巡 回	白河 市				県 南	有 保	福	に	7 3	対応				_	_	-	I
会津	会津保福	会津保健福祉事務所	会津若松市 北会津支所		会津若松市 北会津支所		会津若松市 北会津支所			会津若松市 北会津支所				5 15	5	0	5
· 南 会	会津若松市			会津若松市 北会津支所		会津若松市 北会津支所		会津若松市 北会津支所	会津若松市北 会津支所			会津若松市 北会津支所		5 15	5	0	5
津 地 区	喜多方市				会	全 保	福	に	7 3	対応				_	_	_	I
巡回	南会津保福				会	全 保	福	に	7 3	対応				_	_	_	I
相双	相双保福													0	0	0	0
地区	南相馬市			南相馬市鹿島区役所							相双保健福祉事務所	南相馬市鹿島区役所		3 8	2	0	2
巡回	相 馬 市									相 馬 市 総合福祉 センター 2				2	1	0	1
いわ	平	いわきサ ン・アビリ ティーズ	中央台公民館		中央台公民館	中央台公民館	中央台公民館	いわきサ ン・アビリ ティーズ 1		小名浜公民 館 4	中央台公民館			8 26	8	0	8
き 地 区	小名浜			小名浜公民 館 4					小名浜公民館 4			小名浜公民館		3 11	3	0	3
巡回	勿 来		勿来市民会館					勿来市民会 館 4						7	2	0	2
施調	設訪問 定							福島刑務所(1) 山形刑務所(2)						3	0	0	0

※上段は相談判定会の回数及び会場、下段は相談判定件数を表しています。

相談判定したケースを計上する。医師の診察のみのケースは計上しない。

表3 知的障がい者相談判定件数 年度別推移

	H26	H27	H28	H29	Н30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6
来 所 相 談	76	89	66	88	73	76	63	59	73	81	83
巡回相談	219	176	165	218	173	214	151	112	137	161	167
施設入所者	0	0	0	0	3	2	1	0	1	0	3
療育手帳 (各種書類、判定書 による判定)	362	363	428	495	461	457	369	399	392	429	436
その他	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
取 扱 総 数	657	628	659	801	711	749	584	570	603	671	689

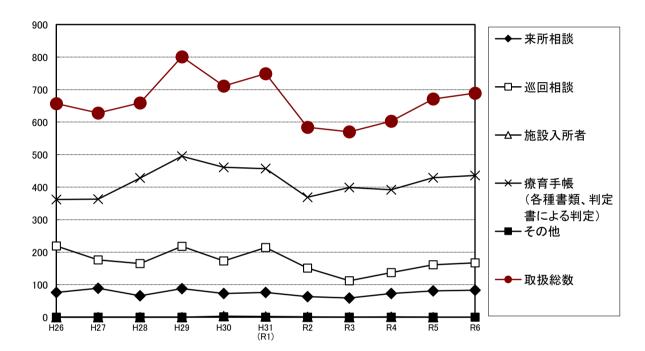


表3は、相談判定件数の年度別推移である。

平成26~28年度は600件半ばで推移したが、平成29年度は801件と直近の10年間で最多件数となった。令和6年度は689件と前年度に比して18件増加した。

表4 令和6年度 知的障がい者相談判定 内容別・年齢別状況

	<u></u>		18~ 19歳	20~ 29歳	30~ 39歳	40~ 49歳	50~ 59歳	60~ 64歳	65歳 以上	計
新規	見申	請	7	25	9	14	13	1	2	71
程度	定 確	認	51	110	12	5	4	0	0	182
	計		58	135	21	19	17	1	2	253

表4は、令和6年度に実施した相談判定の内容別・年齢別状況である。

新規申請については20代が最も多く、次に40代、50代、30代の順である。60歳以上の新規申請は3件であった。

程度確認については、児童相談所での判定後初めてのケースが多く、20代に集中している。

表5 令和6年度 知的障がい者相談判定会 性別、程度別状況

	最重度	重 度	中度	軽 度	非該当 不明	計(人)
男性(人)	10	23	22	97	8	160
女性(人)	7	12	14	54	6	93
計(人)	17	35	36	151	14	253

(2) 書類による判定

診断書等(特別児童扶養手当診断書、障害基礎年金診断書、 児童相談所判定資料等)の書類による判定件数は192件であった。

(3)情報提供

他機関及び個人からの情報提供依頼に対する回答件数は90件であった。

(4)療育手帳交付業務

でがい程度のA:Bとは 表6 福祉事務所別療育手帳所持者数 A:(最重度・重度)B:(中度・軽度)を示す

	1						I		1	Г	(金々ご	/ 1 11 HF
	年齢区分	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	ŀ	を を を を を を を を を を を を を を	N程度 B
	18歳未満	70	75	77	87	102	109	113	106	F	25	81
県北保健福祉事務所		399	397	404	410	405	400	407	418		129	289
	計	469	472	481	497	507	509	520	524		154	370
	18歳未満	217	228	225	217	217	210	208	213		45	168
県中保健福祉事務所	18歳以上	765	781	795	813	830	821	837	865		265	600
	計	982	1,009	1,020	1,030	1,047	1,031	1,045	1,078		310	768
	18歳未満	172	176	182	199	224	232	228	229		48	181
県南保健福祉事務所	18歳以上	677	687	699	719	713	713	732	752		253	499
	計	849	863	881	918	937	945	960	981		301	680
	18歳未満	124	118	108	112	106	108	115	124		38	86
会津保健福祉事務所		634	643	654	655	642	628	626	637		218	419
	計	758	761	762	767	748	736	741	761		256	505
	18歳未満	32	36	37	38	45	45	46	44		11	33
南会津保健福祉事務所	18歳以上	232	232	235	238	227	216	216	218		61	157
	計	264	268	272	276	272	261	262	262		72	190
	18歳未満	151	146	143	141	141	151	165	180		34	146
相双保健福祉事務所		652	663	660	670	677	656	665	680		251	429
	計	803	809	803	811	818	807	830	860		285	575
	18歳未満	585	592	587	617	641	654	682	687	ſ	162	525
福島市福祉事務所		1,829	1,912	1,992	2,042	2,076	2,073	2,135	2,190		691	1,499
	計	2,414	2,504	2,579	2,659	2,717	2,727	2,817	2,877		853	2,024
	18歳未満		127	131	129	139	140	143	144	ſ	32	112
二本松市福祉事務所		483	484	489	484	480	489	491	496		161	335
	計	598	611	620	613	619	629	634	640		193	447
	18歳未満	127	127	121	124	132	139	137	141		29	112
伊達市福祉事務所		493	508	521	539	543	548	556	557		164	393
	計	620	635	642	663	675	687	693	698		193	505
	18歳未満	83	83	84	81	86	93	93	99		21	78
本宮市福祉事務所		208	215	225	235	237	239	247	252		73	179
	計	291	298	309	316	323	332	340	351		94	257
	18歳未満	817	841	866	860	894	916	945	989		217	772
郡山市福祉事務所		1,985	2,063	2,136	2,225	2,279	2,290	2,356	2,434		831	1,603
	計	2,802	2,904	3,002	3,085	3,173	3,206	3,301	3,423	L	1,048	2,375
	18歳未満		170	190	194	196	197	194	199		45	154
須賀川市福祉事務所		560	582	591	602	616	621	637	658		239	419
	計	736	752	781	796	812	818	831	857	L	284	573
	18歳未満	59	65	66	72	62	77	75	88		25	63
田村市福祉事務所		371	366	368	374	385	382	390	386		126	260
	計	430	431	434	446	447	459	465	474	L	151	323
	18歳未満		144	156	171	181	183	194	185		53	132
白河市福祉事務所		463	475	494	506	508	512	513	548		171	377
	計	606	619	650	677	689	695	707	733	L	224	509
A .+ .+	18歳未満		201	206	212	219	235	246	242		63	179
会津若松市福祉事務所		787	817	830	851	873	849	876	891		289	602
	計	992	1,018	1,036	1,063	1,092	1,084	1,122	1,133	L	352	781
= 4 +	18歳未満		76	66	64	68	71	76	79		14	65
喜多方市福祉事務所		373	376	385	391	384	375	377	376		146	230
	計	444	452	451	455	452	446	453	455].	160	295
	18歳未満		59	58	63	70	77	83	80		13	67
相馬市福祉事務所		276	274	284	289	283	286	289	297		93	204
	計	331	333	342	352	353	363	372	377	ļ	106	271
+ +++++++++++++++++++++++++++++++++++	18歳未満		129	128	121	119	122	128	135		23	112
南相馬市福祉事務所		467	474	487	506	524	528	547	555	-	161	394
	計	586	603	615	627	643	650	675	690	ļ	184	506
い わ き 市	18歳未満		628	660	722	757	796	834	871		192	679
(各地区保健福祉センター総計)	10 脉 以 工	2,337	2,414	2,478	2,545	2,575	2,556	2,611	2,667	ŀ	963	1,704
	計	2,953	3,042	3,138	3,267	3,332	3,352	3,445	3,538	ŀ	1,155	2,383
	18歳未満		4,021	4,091	4,224	4,399	4,555	4,705	4,835		1,090	3,745
合 計	18歳以上		14,363	14,727	15,094	15,257	15,182	15,508	15,877	-	5,285	10,592
	計	17,928	18,384	18,818	19,318	19,656	19,737	20,213	20,712	Ĺ	6,375	14,337

[※] 数字(人)は各年4月1日現在

表7 療育手帳交付(所持)状況

		.64		广 歩	E A	
市町村名	程度 区分	性	別		区分	合 計
I→ + I.		男	女	18歳未満	18歳以上	
福島市	A	544	309	162	691	853
	В	1,278	746	525	1,499	2,024
	計	1,822	1,055	687	2,190	2,877
二本松市	A	120	73	32	161	193
	В	275	172	112	335	447
	計	395	245	144	496	640
伊達市	Α	129	64	29	164	193
	В	319	186	112	393	505
	計	448	250	141	557	698
本宮市	Α	54	40	21	73	94
	В	164	93	78	179	257
	計	218	133	99	252	351
桑折町	Α	19	11	5	25	30
	В	49	39	17	71	88
	計	68	50	22	96	118
国見町	А	20	11	7	24	31
	В	40	35	22	53	75
	計	60	46	29	77	106
川俣町	А	34	20	8	46	54
	В	68	53	15	106	121
	計	102	73	23	152	175
大玉村	Α	18	21	5	34	39
	В	53	33	27	59	86
	計	71	54	32	93	125
県 北	А	938	549	269	1,218	1,487
圏域計	В	2,246	1,357	908	2,695	3,603
	計	3,184	1,906	1,177	3,913	5,090
郡山市	А	664	384	217	831	1,048
	В	1,526	849	772	1,603	2,375
	計	2,190	1,233	989	2,434	3,423
須賀川市	Α	179	105	45	239	284
	В	368	205	154	419	573
	— 計	547	310	199	658	857
田村市	Α	98	53	25	126	151
	В	197	126	63	260	323
	計	295	179	88	386	474
鏡 石 町	A	30	14	7	37	44
	В	75	33	27	81	108
	計	105	47	34	118	152
天 栄 村	A	16	8	3	21	24
	В	29	10	13	26	39
	計	45	18	16	47	63
石川町	A	37	17	11	43	54
	В	89	60	30	119	149
	計	126	77	41	162	203
玉川村	А	15	9	4	20	24
	В	33	15	7	41	48
	計	48	24	11	61	72
平田村	А	12	8	4	16	20
1 14 43	В	36	39	11	64	75
	計	48	47	15	80	95
	μl	48	41	19	80	90

				(11747	一 一			
市町村名	程度	性	別	年齢	区分	合 計		
印町竹石	区分	男	女	18歳未満	18歳以上	合 計		
浅川町	A	16	8	1	23	24		
	В	35	22	17	40	57		
	計	51	30	18	63	81		
古殿町	A	9	10	3	16	19		
	В	31	21	3	49	52		
	計	40	31	6	65	71		
三春町	Α	34	30	5	59	64		
	В	89	69	39	119	158		
	計	123	99	44	178	222		
小野町	A	23	14	7	30	37		
	В	48	34	21	61	82		
III H	計	71	48	28	91	119		
県 中 圏 域 計	A	1,133	660	332	1,461	1,793		
	В	2,556	1,483	1,157	2,882	4,039		
./. >> -I-	計	3,689	2,143	1,489	4,343	5,832		
白河市	A	131	93	53	171	224		
	B ⇒ı	318	191	132	377	509		
正 /417 ++	計	449	284	185	548	733		
西鄉村	A	39	35	16	58	164		
	B 計	96 135	68 103	46 62	118 176	164 238		
	A	12	7	2	170	19		
刀、岬门 个门	В	37	20	21	36	57		
	 計	49	27	23	53	76		
 中島村	А	13	9	4	18	22		
1 hay 11	В	19	17	7	29	36		
	計	32	26	11	47	58		
矢 吹 町	A	38	18	8	48	56		
	В	101	58	37	122	159		
	計	139	76	45	170	215		
棚倉町	A	31	15	8	38	46		
	В	72	35	33	74	107		
	計	103	50	41	112	153		
矢 祭 町	A	11	13	3	21	24		
	В	35	16	12	39	51		
	計	46	29	15	60	75		
塙 町	A	23	19	4	38	42		
	В	54	23	21	56	77		
	計	77	42	25	94	119		
鮫川村	A	10	8	3	15	18		
	В	18	11	4	25	29		
п ±	計	28	19	7	40	47		
県 南 圏 域 計	A	308	217	101	424	525		
	В	750	439	313	876	1,189		
V /4 44 1 1 1	計	1,058	656	414	1,300	1,714		
会津若松市	A	222	130	63	289	352		
	B ∌L	492	289	179	602	781		
吉夕十士	計	714	419	242	891	1,133		
喜多方市	A	100 177	118	14	146 230	160 295		
	B 計	277	118 178	65 79	376	455		
	口口	411	118	19	310	400		

(令和7年4月1日現在)

	程度	性 別 男 女		年齢	۸ عا	
市町村名	区分			18歳未満	合計	
北塩原村	Α	4	3	1	6	7
	В	8	5	2	11	13
	計	12	8	3	17	20
西会津町	Α	12	13	3	22	25
	В	33	11	7	37	44
	計	45	24	10	59	69
磐梯町	Α	10	6	6	10	16
	В	18	6	6	18	24
	計	28	12	12	28	40
猪苗代町	Α	41	27	10	58	68
	В	57	36	20	73	93
	計	98	63	30	131	161
会津坂下町	Α	25	31	9	47	56
	В	69	37	22	84	106
	計	94	68	31	131	162
湯川村	Α	4	7	0	11	11
	В	12	12	3	21	24
	計	16	19	3	32	35
柳津町	Α	3	3	0	6	6
	В	18	11	2	27	29
	計	21	14	2	33	35
三島町	Α	1	2	0	3	3
	В	10	6	1	15	16
	計	11	8	1	18	19
金山町	Α	1	4	0	5	5
	В	4	9	0	13	13
	計	5	13	0	18	18
昭和村	Α	3	1	0	4	4
	В	4	1	0	5	5
	計	7	2	0	9	9
会津美里町	Α	39	16	9	46	55
	В	76	62	23	115	138
	計	115	78	32	161	193
会 津 圏 域 計	Α	465	303	115	653	768
色域印	В	978	603	330	1,251	1,581
	計	1,443	906	445	1,904	2,349
下郷町	A	11	7	4	14	18
	В	22	32	6	48	54
	計	33	39	10	62	72
檜枝岐村	A	0	0	0	0	0
	В	0	1	1	0	1
	計	0	1	1	0	1
只見町	A	2	6	1	7	8
	В	15	15	6	24	30
	計	17	21	7	31	38
南会津町	A	25	21	6	40	46
	В	63	42	20	85	105
	計	88	63	26	125	151

ř			近江 /			
市町村名	程度	性	別			合 計
	区分	男	女	18歳未満	18歳以上	I #1
南会津圈城計	А	38	34	11	61	72
	В	100	90	33	157	190
	計	138	124	44	218	262
相馬市	Α	60	46	13	93	106
	В	170	101	67	204	271
	計	230	147	80	297	377
南相馬市	Α	118	66	23	161	184
	В	312	194	112	394	506
	計	430	260	135	555	690
広野町	Α	11	13	2	22	24
	В	22	14	6	30	36
	計	33	27	8	52	60
楢葉町	А	26	18	10	34	44
	В	32	22	12	42	54
	計	58	40	22	76	98
富岡町	A	31	15	5	41	46
	В	52	24	21	55	76
111 . [.]. [.].	計	83	39	26	96	122
川内村	A	6	8	0	14	14
	B	18	10	2	26	28
	計	24	18	2	40	42
大熊町	A	20	12	6	26	32
	B	55	25	37	43	80
77	計	75	37	43	69	112
双葉町	A	12	3	3	12	15
	B 計	25 37	14	5 8	34	39 54
 浪 江 町		34	19	2	51	53
仅 仁 町	A B	84	47	32	99	131
	計	118	66	34	150	184
 葛 尾 村	А	6	5	2	9	11
44/24/1	В	7	4	1	10	11
	 計	13	9	3	19	22
 新 地 町	А	15	7	2	20	22
]	В	34	15	12	37	49
	計	49	22	14	57	71
 飯 舘 村	A	17	7	2	22	24
	В	44	27	18	53	71
	計	61	34	20	75	95
相双图标制	A	356	219	70	505	575
圏域計	В	855	497	325	1,027	1,352
	計	1,211	716	395	1,532	1,927
いわき市	А	674	481	192	963	1,155
	В	1,509	874	679	1,704	2,383
	計	2,183	1,355	871	2,667	3,538
県 計	А	3,912	2,463	1,090	5,285	6,375
	В	8,994	5,343	3,745	10,592	14,337
	計	12,906	7,806	4,835	15,877	20,712

表8 令和6年度 手帳交付状況

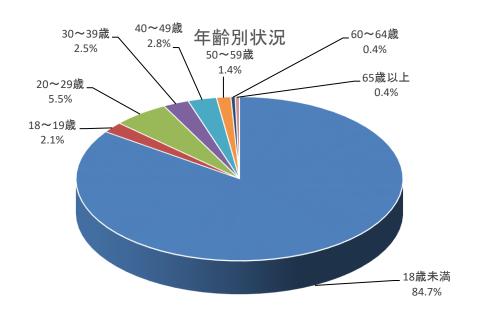
	件数	構成比率
新規	706	33.6%
程度確認	1,112	53.0%
その他再交付	282	13.4%
合計	2.100	-

(注)程度確認の結果、療育手帳「非該当」となった者を除く

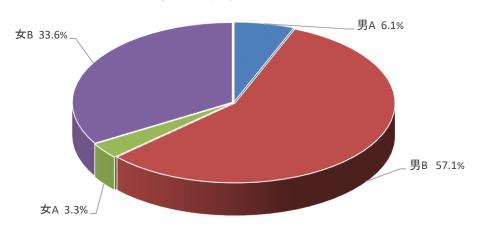
表9 令和6年度 年齡別,程度別,男女別新規交付状況

表。 自和6年及 中間が 住及が ガスが初ぬ入り 水池										
	程度区分	18歳	₹ >	, OS	30~	40 4	50~	, 00 F ~	65歳	合計
	1-12-11	未満	19歳	29歳	39歳	49歳	59歳	64歳	以上	
男性	Α	39	1	2	1	0	0	0	0	43
ᆰᄄ	В	354	9	15	7	10	7	0	1	403
女性	Α	17	1	2	0	1	0	2	0	23
	В	188	4	20	10	9	3	1	2	237
計	Α	56	2	4	1	1	0	2	0	66
	В	542	13	35	17	19	10	1	3	640
合計		598	15	39	18	20	10	3	3	706
構成比率		84.7%	2.1%	5.5%	2.5%	2.8%	1.4%	0.4%	0.4%	-

※ 判定と手帳交付は同日でないため第3表「相談判定件数」とは合致しない。



男女•程度別状況



(5) 市町村、相談支援事業所等に関する専門的・技術的支援

① 市町村知的障がい者福祉担当者研修会

平成22年度より、市町村職員に求められる知的障がい者福祉の理念、専門的知識、先進的な取り組みを学ぶことを目的に、外部講師を招いた研修会を開催してきた。令和2年度以降、新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から中止としていたが、オンライン会議が普及し、感染症分類も5類に移行したこと等により、令和6年度は、以下のとおり、開催した。

日 時 令和 6年 11月 27日(水)

場 所 ふくしま医療センターこころの杜における現地参加 及び オンライン (Zoom)参加のハイブリッド開催

対 象 市町村 知的障がい者福祉担当職員 保健福祉事務所身体・知的障がい者福祉担当職員

講師 ふくしま医療センターこころの杜 院長 橘髙 一 医師

講演 「精神障害の理解を通して知的障害(者)について考える」

② ケース検討会の開催 令和6年度は、ケース検討会は実施しなかった。

③ 市町村や民間団体が主催する研修会等への講師派遣令和6年度は、講師派遣依頼はなかった。

第4 その他

1 市町村身体・知的障がい者福祉担当職員会議等

身体・知的障がい者の相談業務を担当する市町村職員等に対し、「市町村身体 ・知的障がい者福祉担当職員会議」及び「市町村身体・知的障がい者福祉担当 職員基礎研修」を実施している。

- (1) 目的
 - ① 当センターの業務内容や事業計画、具体的な業務の説明、従前の事務手続き からの変更点、留意点等を説明し、共通理解を図る。
 - ② 事業への協力を依頼する。
 - ③ 市町村担当者等と連携を深める。
- (2) 令和6年度 身体・知的障がい者福祉担当職員会議

開催日 令和 6年 5月10日

場 所 オンライン (Zoom)

対 象 市町村身体・知的障がい者福祉担当職員 保健福祉事務所身体・知的障がい者福祉担当職員

内 容 障がい者総合福祉センターの業務について

(3) 令和6年度 身体・知的障がい者福祉担当職員基礎研修 動画研修及び資料を、市町村身体・知的障がい者福祉担当職員向けに 限定公開した。

2 保健福祉部関連施設等について

「保健福祉部関連施設等名簿」については、福島県のホームページ (保健福祉総務課・下記アドレス)をご覧ください。

http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21005a/hofukubu-meibo.html

福島県障がい者総合福祉センター

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号(福島県庁北庁舎1階)

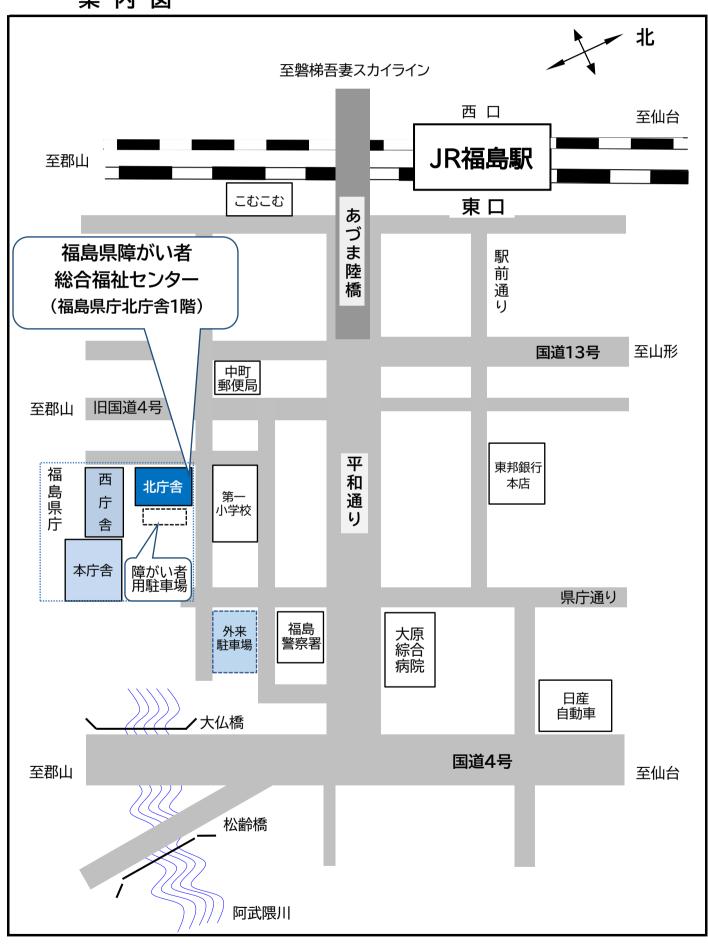
電 話 : 024-521-2821~4

FAX : 024-521-2873

E-mail: syougaisenta-@pref.fukushima.lg.jp

ホームへ°ージアト゛レス : http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21700a/

案 内 図



(令和7年6月発行)